

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第167期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社巴川コーポレーション
【英訳名】	TOMOEGAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 雄介
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO経営管理本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	32,785	34,170	33,692	34,432	35,552
経常利益	(百万円)	2,310	2,151	1,643	1,566	1,853
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,650	1,451	594	749	945
包括利益	(百万円)	2,307	2,202	2,626	948	3,330
純資産額	(百万円)	17,616	18,370	19,396	19,630	22,494
総資産額	(百万円)	43,574	42,948	45,713	46,087	50,941
1株当たり純資産額	(円)	1,113.45	1,251.36	1,417.49	1,511.71	1,802.32
1株当たり当期純利益	(円)	152.71	135.11	57.28	73.05	95.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.9	32.7	32.2	33.1	34.7
自己資本利益率	(%)	13.2	10.6	4.1	5.0	5.7
株価収益率	(倍)	5.6	5.1	15.5	9.8	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,364	1,010	4,185	1,799	3,339
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	217	54	1,741	2,758	3,734
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,651	1,566	1,645	500	473
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,737	4,282	5,345	4,853	5,048
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,307 (348)	1,285 (347)	1,305 (350)	1,312 (345)	1,346 (341)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、第166期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	19,287	19,204	19,347	20,526	21,320
経常利益 (百万円)	514	1,011	1,182	894	972
当期純利益 (百万円)	740	821	1,049	734	655
資本金 (百万円)	2,122	2,122	2,122	2,122	2,122
発行済株式総数					
普通株式 (株)	10,389,406	10,389,406	10,389,406	10,389,406	10,389,406
A種優先株式 (株)	2,000,000	1,000,000	-	-	-
純資産額 (百万円)	5,822	5,321	5,298	5,682	6,337
総資産額 (百万円)	25,966	24,774	26,411	27,106	29,666
1株当たり純資産額 (円)	364.25	411.88	510.87	563.60	646.32
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式 (円)	50.14	50.00	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	62.63	74.36	101.24	71.61	66.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.4	21.5	20.1	21.0	21.4
自己資本利益率 (%)	13.6	14.7	19.8	13.4	10.9
株価収益率 (倍)	13.6	9.2	8.8	10.0	11.6
配当性向 (%)	24.0	20.2	14.8	20.9	22.7
従業員数 (人)	382	380	388	394	418
(外、平均臨時雇用者数)	(80)	(79)	(83)	(82)	(76)
株主総利回り (%)	102.9	85.0	111.1	92.7	100.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,014	854	1,120	1,145	949
最低株価 (円)	731	590	626	640	558

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第166期の期首から適用しており、第165期の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第166期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1914年6月	初代社長井上源三郎が静岡市清水区入江の巴川河岸に現在の清水事業所を創設して巴川製紙所と称し、電気絶縁紙・電気通信用紙の研究試作を開始。
1917年8月	資本金20万円をもって株式会社巴川製紙所(現・株式会社巴川コーポレーション)を設立。
1933年3月	資本金17万5千円をもって日本理化製紙株式会社(現・株式会社NichiRica、連結子会社)を設立。
1933年11月	静岡市に用宗工場(現・静岡事業所)を新設し、前記製品のほか特殊紙の分野の開拓を行うとともに一般紙の製造に着手。
1945年8月	新宮木材パルプ株式会社を吸収合併し新宮工場と改称、クラフトパルプの自社生産を開始。
1948年4月	セメント、肥料及び砂糖用大型クラフト紙袋等の製造・販売を目的に三和紙工株式会社(現・連結子会社)を設立。
1949年11月	用宗工場(現・静岡事業所)内に製紙技術研究所(現・技術研究所)を設置。
1958年9月	新宮工場内に抄紙工場を設置し、パルプから紙への一貫体制を確立。
1959年6月	清水市(現在の静岡市)に日本理化製紙株式会社(現・株式会社NichiRica)が草薙工場を新設。
1961年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場。
1974年12月	営業年度を年1回(11月1日より翌年10月31日まで)に変更。
1978年11月	アメリカ・イリノイ州・ウィーリングに現地法人TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.(現・連結子会社)を設立し、トナーの生産を開始。
1984年5月	オランダのアムステルダムに現地法人TOMOEGAWA EUROPE B.V.(現・連結子会社)を設立し、トナー並びに加工紙製品の販売を開始。
1987年12月	紙及びプラスチックフィルムの加工及び運送業、パルプ原材料の保管、運搬等をそれぞれその主要事業目的とする新巴川加工株式会社(現・連結子会社)及び巴川物流サービス株式会社(現・連結子会社)を静岡市に設立。
1988年1月	営業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更。
1988年7月	用宗工場(現・静岡事業所)内のトナー製造部門を化成工場として分離独立させた。
1989年8月	清水事業所内に電子部品材料、磁気メディア製品などの高機能製品の専用工場を設置。
1992年5月	用宗工場(現・静岡事業所)内に液晶ディスプレイ用粘着フィルムの専用工場を設置。
1995年6月	パルプ事業からの撤退に伴い、新宮工場を閉鎖。
2001年9月	静岡事業所内に分析センターを設置。
2001年10月	静岡事業所内にディスプレイ用光学フィルム生産工場及び電子部品用接着テープ生産工場を設置。
2004年9月	香港にTOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2005年4月	大阪証券取引所への上場を廃止。
2005年7月	中国・広東省惠州市にトナーの製造・販売を行う巴川映像科技(惠州)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2010年2月	ディスプレイ用反射防止フィルム製造を行う株式会社トッパンTOMOEGAWAオプティカルプロダクツ(現・TOPPAN・TOMOEGAWAオプティカルフィルム株式会社、持分法適用関連会社)を設立。
2011年7月	中国・江西省九江市にトナーの製造・販売を行う日彩映像科技(九江)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2012年3月	インドの電気絶縁紙メーカーであるAURA PAPER INDUSTRIES (INDIA) PVT.LTD.(現・TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD.、連結子会社)に出資。
2013年10月	台湾・高雄市に駐在員事務所を開設。
2014年6月	6月19日に創業100周年を迎えた。
2015年6月	熱・電気・電磁波コントロール関連製品の統一ブランド「iCas」を創設。
2016年2月	台湾の駐在員事務所を廃止し、新たに台湾巴川股份有限公司(現・非連結子会社)を設立。
2016年3月	TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD.の株式を追加取得し、子会社化。
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2018年3月	中国・広東省広州市に巴川(広州)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
2020年3月	昌栄印刷株式会社(現・連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化。
2020年9月	TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.におけるトナー生産を終了。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
2023年10月	宮城県仙台市に東北営業所を設置。
2024年1月	商号を株式会社巴川コーポレーションに変更。
2024年8月	TOMOEGAWA EUROPE B.V.が新規開発事業及び半導体関連事業の活動拠点としてオランダのアイントホーフェンにiCas欧州駐在員事務所を設置。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、連結子会社14社、非連結子会社3社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社（2026年3月31日現在）により構成）においては、トナー事業、半導体・ディスプレイ関連事業、機能性シート事業、セキュリティメディア事業、新規開発事業を主要な事業分野としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の事業区分と同一です。

（トナー事業）

トナー事業は、トナーの製造、販売に関する事業から成っております。当セグメントは、複合機・プリンター用トナー、粉体関連製品等の化成品を事務機器メーカー、複合機メーカー等へ販売しております。

当社は各子会社をその機能から製造会社と販売会社に区分し、グローバルな生産販売活動が最適となるよう、各拠点間で製品等を相互に供給しあい需要家へ販売しております。

子会社のTOMOEGAWA(U.S.A.)INC.、TOMOEGAWA EUROPE B.V.、TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.及び巴川(広州)国際貿易有限公司は販売機能を担っております。また、子会社の巴川映像科技(惠州)有限公司及び日彩映像科技(九江)有限公司は主として製造機能を担っております。

子会社の新巴川加工株式会社では、当社より半製品等の供給を受け、製造及び仕上加工を行っております。

（半導体・ディスプレイ関連事業）

半導体・ディスプレイ関連事業は、光学フィルムの製造、販売に関する事業、半導体実装用テープ、半導体関連部品の製造、販売に関する事業から成っております。当セグメントは、FPD向け光学フィルム等をフィルムメーカー等へ販売し、QFPリードフレーム固定テープや静電チャック等をICメーカー、リードフレームメーカー等へ販売しております。

子会社の新巴川加工株式会社では、当社より半製品等の供給を受け、製造及び仕上加工を行っております。

関連会社のTOPPAN・TOMOEGAWAオプティカルフィルム株式会社は、製品を製造し、需要家に販売しております。

（機能性シート事業）

機能性シート事業は、製紙・機能性不織布の抄造、販売に関する事業及び紙等への塗工、販売に関する事業から成っております。当セグメントは、木材パルプ由来の洋紙、電気絶縁紙、セラミック繊維シート等を代理店や需要家へ販売し、紙等に塗工した磁気記録関連製品、印刷・記録関連製品等の塗工紙を鉄道・バス会社、機器メーカー等に直接販売しております。また、紙ベースの再湿糊塗布製品、ガムテープ、米麦・セメント・塩用クラフト重袋等を需要家へ販売しております。

当社と各子会社は製品等を供給しあい、必要な加工等を各社で行い、需要家へと販売しております。

子会社の新巴川加工株式会社では、当社より半製品等の供給を受け、製造及び仕上加工を行っております。

（セキュリティメディア事業）

セキュリティメディア事業は、有価証券、カード、帳票、磁気記録関連製品等の製造・加工及び情報処理関連事業を行っており、需要家へ販売しております。

（新規開発事業）

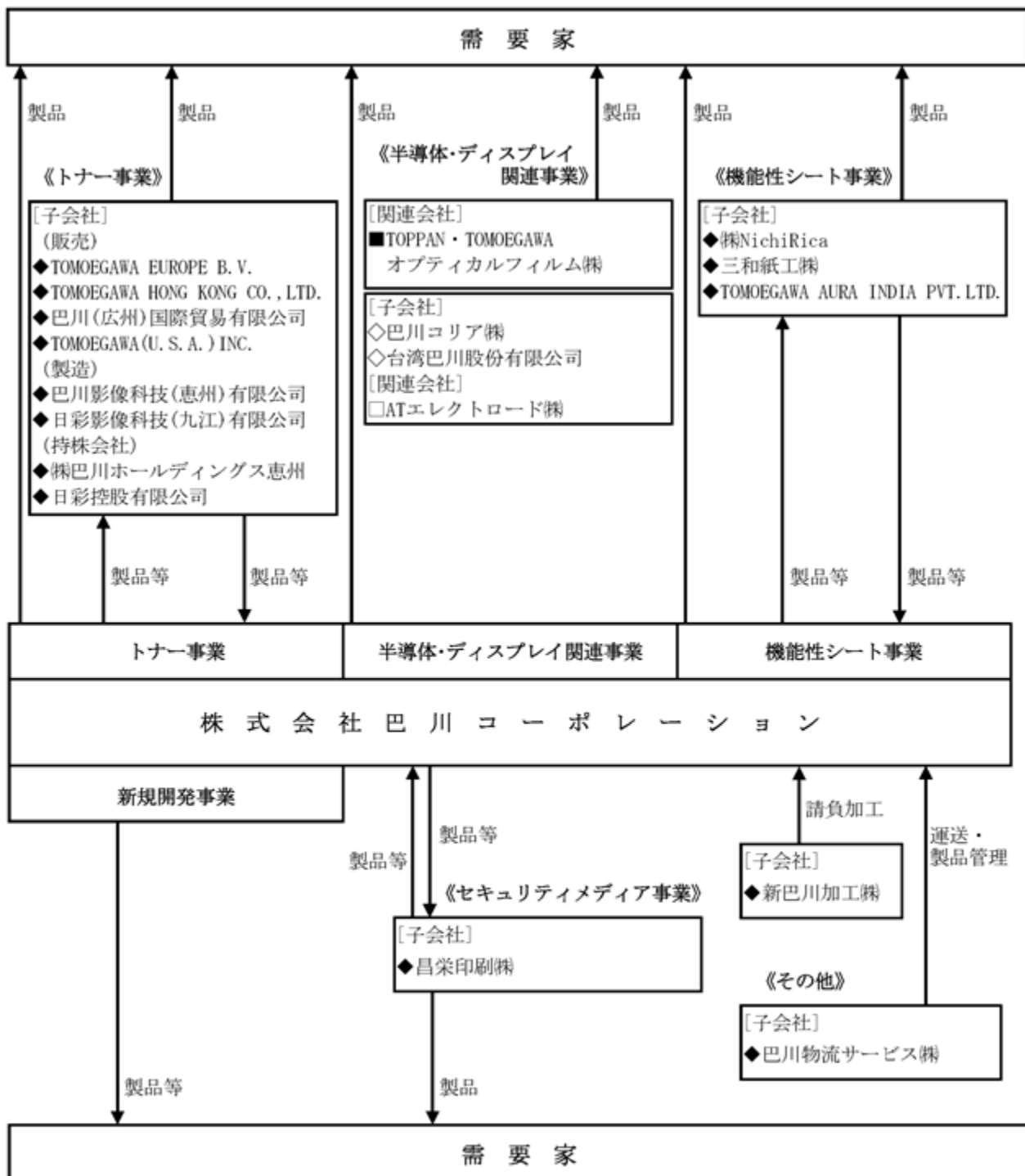
新規開発事業は、当社グループが保有する基礎・要素技術の融合を行い新製品開発と需要家への販売を行っております。

（その他の事業）

その他の事業としては、不動産賃貸、物流サービス等を行っております。

子会社の巴川物流サービス株式会社は、当社グループの製品等の輸送、保管等を行っております。

以上の企業集団の概略を図示すれば次のとおりです。



- ◆ 連結子会社
- 持分法適用関連会社
- ◇ 非連結子会社（持分法非適用）
- 関連会社（持分法非適用）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) TOMOEGAWA (U.S.A.)INC.	Arlington Heights Illinois U.S.A.	7百万米ドル	トナー事業	% 100.0	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任はなく、出向者1名が役員です。また、従業員2名が役員を兼務しております。
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	J.H.Bavincklaan Amstelveen The Netherlands	180千ユーロ	トナー事業	100.0	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任はなく、出向者1名が役員です。また、従業員4名が役員を兼務しております。
TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.	Cheung Sha Wan Kowloon Hong Kong	17百万 香港ドル	トナー事業	73.8	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任はなく、従業員3名が役員を兼務しております。
巴川(広州)国際 貿易有限公司	Guangzhou Guangdong China	2百万人民币	トナー事業	73.8 (73.8)	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任はなく、出向者1名が役員です。また、従業員4名が役員を兼務しております。
(株)巴川ホール ディングス恵州	東京都中央区	100百万円	トナー事業	73.0	当社役員の兼任はなく、従業員5名が役員を兼務しております。
巴川影像科技 (惠州)有限公司	Huizhou Guangdong China	74百万人民币	トナー事業	73.0 (73.0)	当社グループの製品を製造し販売しております。当社役員の兼任はなく、出向者1名が役員です。また、従業員4名が役員を兼務しております。
日彩控股 有限公司	Cheung Sha Wan Kowloon Hong Kong	39百万 香港ドル	トナー事業	73.0 (73.0)	当社役員の兼任はなく、従業員3名が役員を兼務しております。
日彩影像科技 (九江)有限公司	Jiujiang Jiangxi China	31百万人民币	トナー事業	73.0 (73.0)	当社グループの製品を製造し販売しております。当社役員の兼任はなく、従業員6名が役員を兼務しております。
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD.	Hyderabad Telangana India	122百万ルピー	機能性シート 事業	60.0	当社グループの製品を製造し販売しております。当社役員の兼任は1名であり、従業員3名が役員を兼務しております。

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容
巴川物流 サービス(株)	静岡県静岡市 駿河区	22百万円	その他の事業	100.0	当社グループの製品等の輸送、保管等を行っております。当社役員の兼任はなく、出向者1名が役員です。また、従業員1名が役員を兼務しております。
新巴川加工(株)	静岡県静岡市 駿河区	10百万円	トナー事業 半導体・ディス プレイ関連 事業 機能性シート 事業	100.0	当社製品の仕上、加工を行っております。当社役員の兼任はなく、出向者3名が役員です。また、従業員1名が役員を兼務しております。
三和紙工(株)	東京都中央区	51百万円	機能性シート 事業	100.0 (4.8)	当社が使用する副資材等の一部を仕入れております。当社役員の兼任は1名であり、出向者2名が役員です。また、従業員3名が役員を兼務しております。
(株)NichiRica	静岡県静岡市 清水区	100百万円	機能性シート 事業	100.0	当社製品の加工、販売を行っております。当社役員の兼任は1名であり、出向者2名が役員です。また、従業員3名が役員を兼務しております。
昌栄印刷(株)	大阪府大阪市 生野区	100百万円	セキュリティ メディア事業	47.9 (12.5) [12.4]	当社製品の加工、販売を行っております。当社役員の兼任は2名です。
(持分法適用 関連会社) TOPPAN・ TOMOEGAWA オプティカル フィルム(株)	東京都台東区	1,403百万円	半導体・ディス プレイ関連 事業	15.1	当社製造設備を賃貸しております。当社役員の兼任はなく、出向者1名が役員を兼務しております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.、TOMOEGAWA EUROPE B.V.、TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川影像科技(惠州)有限公司、日彩控股有限公司、日彩影像科技(九江)有限公司、新巴川加工(株)及び昌栄印刷(株)は特定子会社です。
- 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合です。
- 4 昌栄印刷(株)は議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 TOPPAN・TOMOEGAWAオプティカルフィルム(株)は議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的に影響力を持っているため関連会社としております。
- 6 昌栄印刷(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	昌栄印刷(株)
(1) 売上高	4,290百万円
(2) 経常利益	427百万円
(3) 当期純利益	282百万円
(4) 純資産額	5,582百万円
(5) 総資産額	7,807百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は以下のとおりです。

<TOMOEGAWAグループ経営理念>

(ミッション：存在意義)

感動こそが、持続可能な価値と考える。

これまで、これからも新製品・新技術開発に挑戦し、人や社会に新しい喜びを提案しつづける。

(ビジョン：ありたい姿)

グローバル視点の提案型ソリューションパートナーへ。

前例にとらわれず、組織の壁を超え、チームと個の力を掛け合わせ、新たな感動を創造する。

(バリュー：価値観)

誠実 我々は事業に対しても人に対しても誠実を旨とする

社会貢献 我々は事業を通じて社会に貢献する

開拓者精神 我々は開拓者精神をもって事業に挺身する

具体的な経営方針としましては、「高機能性材料の提供のみにとどまらず、それらを活用したモジュール化、部品化、装置化までを手掛ける提案型ソリューションパートナーとなる」という覚悟のもと、半導体分野からメディカル、そして宇宙に至る領域に投資と挑戦を加速させ、「開拓者精神」をもって次々と新たな事業の柱を育て、社会や産業の基盤を支える「不可欠なテクノロジー」をもって社会貢献してまいります。

(2)中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、2026年4月1日からの新体制発足に合わせ、2027年3月期を初年度とし2029年3月期を最終年度とする3ヶ年の第9次中期経営計画を策定しました。

本計画では、第8次中期経営計画までの成果と課題を踏まえ、既存事業の構造改革による収益基盤強化と新事業の創出を柱とする成長戦略を推進するとともに、知財戦略やパートナー連携を通じて事業拡大を図り、DX・AI活用による生産性向上と人的資本強化により持続的成長と強固な経営基盤の確立を目指します。そして将来の成長を見据えた設備投資を先行し、2029年4月以降を想定する第10次中期経営計画期間におけるさらなる飛躍を目指してまいります。

本計画最終年度においては、売上高400億円、営業利益20億円、経常利益22億円、ROE5.4%、新製品売上高比率30%の達成を目標としています。

(3)経営環境

わが国経済は、企業の設備投資の底堅さや雇用・所得環境の改善などにより引き続き緩やかな回復傾向となりました。一方で、国内では賃上げ効果を相殺するような物価上昇や海外では出口の見えないウクライナ情勢、中東紛争勃発によるエネルギー価格の上昇や石油関連製品の価格上昇及び供給不安など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおいては、構造改革を着実に推進させるとともに、当社が競争力を有する半導体・ディスプレイ関連事業が年度を通じて堅調に推移したほか、機能性シート事業における機能性不織布関連製品が大きく伸長したこともあり、前年度から続くモノクロトナーの市況低迷の影響により連結売上高の3割強を占めるトナー事業が伸び悩んだものの、グループ全体としては前年実績を大きく上回る結果となりました。

トナー事業

モノクロトナー事業は、世界市場では2020年において新型コロナウイルス感染症の影響で数量が大きく減少したあと、その反動需要により2021年、2022年と増加しましたが、その後2023年に大きく減少したことに加え、中国メーカーの市場参入もあり業界全体での需給バランスが崩れ、価格競争が激化しているほか、中国経済の不振により2025年も販売低迷が続きました。今後も2～3%の減少が続くと見ております。こうした状況の中、当社としては、独立系トナーメーカーとして売上、開発力、品質、原材料購買力、供給安定性などNo.1のポジションを活かし、緩やかに縮小する市場の中で価格競争に打ち勝ってシェアを伸ばすことを引き続き目指してまいります。

一方、カラートナー事業についても、世界市場は2023年に大きく数量を減らしましたが、モノクロトナーのような落ち込みではありませんでした。付加価値の高いカラートナーとして今後の成長を見込んでいましたが、先行きは若干不透明なところがあります。ただし、トナー全体に占めるウエイトは引き続き伸びており、積極的に新製品開発などを進め、売上、数量、シェアの伸長を引き続き目指してまいります。

なお、複写機・複合機の世界出荷台数がモノクロ・カラーを問わず減少している中、当事業の環境変化への対応と成長戦略の方向性についても対処すべき課題として認識しております。

半導体・ディスプレイ関連事業

半導体実装用テープ事業は、主力のリードフレーム固定テープが高い信頼性と採用実績から車載用途を中心に使用されており、家電、自動車のエレクトロニクス化の流れにおいて半導体産業が成長している状況で、中期的な成長を見込んでおります。また、半導体製造に使われるQFN用接着テープについても、市場の成長に加え、当社シェアを伸ばすことでリードフレーム固定テープに次ぐ主力製品に育成していくことを目指しております。さらに、将来的な成長が期待できる半導体製造装置向けフレキシブル面状ヒーターについては、量産体制構築に向けた設備投資を行うなど、早期の量産・販売に向けた準備を着実に進めております。

ディスプレイ用光学フィルム事業は、スマートフォン、タブレットパソコン、ウェアラブル、車載用途を中心とした中小型パネル市場で展開しております。特に、高い信頼性を必要とする車載においては、ディスプレイ用飛散防止フィルムとして高いシェアを得ており更なるシェア拡大を進めます。高付加価値を必要とするハイエンドLCD・OLED向けにおいては継続した拡販活動、並びに新製品開発・新規受託の両面からビジネス拡大に取り組んでおります。

機能性シート事業

構造改革を進めている製紙関連事業は、設備の老朽化が進んでいることから、継続的な価値最大化を狙い、マシン統合などの稼働設備の効率化や業務改善を積極的に進めており、2019年末の7号抄紙機停機、2022年3月末の9号抄紙機停機に加え、2027年3月末を目途として1号抄紙機及び2号抄紙機を停機することを決定しました。これにより、一連の製紙関連事業の構造改革は完遂し、国内での製紙生産から撤退することとなります。

成熟事業である塗工紙関連事業は、磁気乗車券等の製品群を取り扱っております。非接触方式に変わる等、システム変更による別素材・方式での代替が徐々に進んでいましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い市場縮小が加速いたしました。今後は、株式会社NiChiRicaを含め、同社と補完関係にある相互の製造設備の有効活用や当社グループの粘接着技術及び塗工・加工技術の強化によるシナジー効果の具現化を加速してまいります。

一方、成長事業として位置付けている機能性シート関連事業は、当社の強みである抄紙技術を活かし、パルプ以外のさまざまな原料の繊維を用いて機能性不織布関連の製品化を進めてまいりました。その事業の特性上少量多品種生産への対応が必要とされるため、大手製紙会社の参入がなく、競争環境に恵まれた事業であり、今後様々なビジネスチャンスが期待できます。

セキュリティメディア事業

有価証券印刷やICカード、ポイントカード、プリペイドカード等の製造、加工及び情報処理関連事業を行うセキュリティメディア事業においては、コンピカードへの切り替えが進んでいることに加え、環境系素材を活用した展開も進めています。今後は、デジタル社会におけるセキュリティの追求、キャッシュレスに代表される決済手段の多様化といったニーズへの対応、さらなる事業シナジーの追求を通じて成長戦略の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、急速に変化する経営環境のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、2027年3月期を初年度とする第9次中期経営計画を策定しました。本計画は、第8次中期経営計画で進めてきた事業ポートフォリオ転換及び構造改革に伴う収益基盤の強化を踏まえ、次期成長フェーズである第10次中期経営計画の本格的な事業成長に向けた準備段階となる3ヶ年の計画と位置付けています。

当社グループは、再定義した経営理念のもと、顧客満足と社会的価値の両立を図る価値創造経営を推進するとともに、事業活動を通じて得られた成果を成長投資や社会への還元につなげることで、「持続可能な企業価値の向上」を目指しています。その実現に向け、以下の対処すべき課題に重点的に取り組んでまいります。

製紙・塗工紙事業における構造改革を完遂し、安定的かつ強固な収益基盤を確立する

フレキシブル面状ヒーターやグリーンチップCMFをはじめとする新製品について、課題解決型の技術開発により確実に立ち上げる

独自の発想を生かした複合化技術の開発や、それらの新分野・新市場への展開を進めるとともに、知的財産を戦略的に確保する

海外市場を含む新規市場の開拓及び事業部間連携による横断的な事業展開を強化する

パートナー企業との協業を通じて、単独では実現できない付加価値創出を進める

DX及びAIの活用により、業務の見える化と生産性向上を推進し、筋肉質な経営体制を構築する

多様な人財一人ひとりの強みを生かす人財戦略を強化し、挑戦と協働を促す企業文化を醸成する

事業拡大に伴うリスク低減を図り、社会から信頼される企業基盤を確立する

これらの課題への対応にあたっては、事業成長に資する設備投資や研究開発投資を優先しつつ、資産圧縮による資本効率化を進めながら、財務健全性の確保と株主還元とのバランスを意識した資本配分を行い、将来の成長に向けた投資余力の確保に努めてまいります。

また、事業の多角化及び海外拠点の拡大を見据え、グループ全体のガバナンス、内部統制及びリスクマネジメント体制の強化を進め、将来の成長を支える経営基盤の整備に継続して取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する考え方

基本方針

当社は、環境（Environment）・社会（Social）・経済（Economy）という3つの要素に与える影響を考慮した事業展開を行うことにより、事業の存続や企業価値の向上を目指しています。そして、サステナビリティへの取り組み等を検討するに当たり、当社役職員が大切にすべき価値と目指す目標を示すものとして、以下の通りサステナビリティ基本方針を定めています。

私たちは、「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を旨とする当社のバリュー（価値観）に従い、これまでもこれからも「新製品・新技術の立ち上げによるお客様満足を通じた利益の最大化」を通じて持続可能な「より良い世界（社会・環境・ガバナンス）」の実現に向けて貢献してまいります。

1．社会的課題への取り組み

社会的課題を見据えた製品を通じて新たな価値を創造することにより、事業を通じた社会的課題の解決と企業価値の向上に努めます。

2．環境問題への取り組み

エネルギー多消費型の製紙事業の縮小による事業ポートフォリオの転換や環境配慮型製品の提供およびCO2排出量の削減等により地球環境保全に努めます。

3．人権の尊重と人財価値最大化への取り組み

サプライチェーン全体を通して人権や多様性を尊重し、誰もが働きやすく誇りの持てる職場環境および人財育成制度の整備に努めます。

マテリアリティ（重要課題）

サステナビリティ基本方針に基づき、当社グループが事業活動を通じて特に解決に貢献できるESG関連の環境問題及び社会問題について、各事業部から提出された課題を整理分類し、サステナビリティ委員会での議論を踏まえ、当社として優先的に取り組むべき優先課題としてマテリアリティを特定しています。

特定した7つのマテリアリティ



(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理 ガバナンス

当社グループはサステナビリティに係る対応を経営上の重要課題と認識し、気候変動をはじめとした環境問題への貢献、人権の尊重、取引先・従業員を含む全てのステークホルダーへの公正・適正な事業活動など、社会や企業のサステナビリティを巡る課題解決を事業機会と捉え、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築しサステナビリティ活動を推進するとともに、取締役会による監督を行っております。

(取締役会の監督機能)

取締役会は、サステナビリティに関するリスク及び機会に係る課題について、毎年1回、サステナビリティ委員会より取組状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングし、また、新たに設定した対応策や目標を監督します。

(経営者の役割)

サステナビリティに係る事項は、代表取締役社長(CEO)が管掌しております。また、代表取締役社長(CEO)は、サステナビリティ委員会の委員長としてサステナビリティに係るリスク及び機会について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い、達成状況を管理します。

(サステナビリティ委員会の役割)

サステナビリティ委員会は原則として半年ごとに開催され(必要に応じて随時開催)、マテリアリティ(重要課題)の検討やサステナビリティ戦略について審議し、サステナビリティに係るリスク及び機会について評価を行い、案件によってはより機動性を持たせた分科会を設け、対応策の検討・立案及び目標の設定を行うほか、事業活動についてサステナビリティの視点から検証及び経営会議への提言を行います。そして、取組状況や目標の達成状況を、毎年1回取締役会に報告し、監督を受けております。

サステナビリティ委員会は、委員長は代表取締役社長(CEO)が務め、副委員長は社内取締役2名が務めています。このほか、執行役員、事業部長・本部長・室長、その他関連するメンバーから構成され、経営戦略本部が事務局を担っております。

リスク管理

サステナビリティに係るリスク及び機会は、当社にて代表取締役社長(CEO)の諮問機関である経営会議において識別・評価・管理し、毎年1回取締役会に報告しております。

各事業部・本部・室は、自部門が行うサステナビリティに係るリスク及び機会の識別・評価の結果に基づき、サステナビリティ委員会に報告し審議され、当該審議結果を踏まえて対策の要否や優先順位を考慮したうえで経営会議に報告します。経営会議は、識別・評価されたサステナビリティに係るリスク及び機会のうち、重大な影響の恐れがあると判断した事案に係るリスク軽減策と機会創出策について、取締役会に報告・付議し決定します。

なお、各事業部・本部・室は、経営会議からフィードバックされた取締役会の指示・意見に従い、リスク事案については、リスク管理規程に定められたリスクマネジメントシステムに基づき、リスク低減計画を立案・実行し、その結果を経営会議に報告しております。機会創出事案については、特定したマテリアリティと関連する取り組み課題に照らし、その事業性を評価し事業戦略への落とし込みを検討します。

当社は、ISO14001の要求事項(環境パフォーマンスの向上、順守義務の充足、環境目標の達成)に沿った全社的な環境マネジメントシステムを構築・運用しており、環境問題に係るリスク管理の中には、当該マネジメントシステムに基づく法令順守等のリスクモニタリングも組み込まれております。

(3) 重要なサステナビリティ項目に関する戦略並びに指標及び目標

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目のうち、当社の人的資本(人財の多様性を含む)に関する戦略並びに指標及び目標は以下のとおりです。

当社は、経営戦略の基本は人財戦略と考えており、「人財」への投資により「人財の価値を最大限に引き出す」ことが企業競争力の向上を導き、ひいては中長期的な企業価値向上に繋がっていくものと認識しております。

その上で、当社の経営理念(ミッション、ビジョン、バリュー)を実現するための具体的な人財戦略の考え方として、多様な人財(異業種経験のあるマネジメント人財、グローバルに市場を開拓する外国籍マーケティング人財、女性ならではの視点で開発するエンジニア)を確保・活用し、さらには、技術力と高い生産性を兼ね備えた製造のプロフェッショナル人財を育成すること、そして、それらの人財が遺憾なく能力を発揮できる職場環境をつくるのが重要と考えております。

特に当社グループの中核をなす当社において「人財の価値を最大限に引き出す」ことが、グループ全体の企業競争力の向上を導き、当社グループの中長期的な企業価値向上に繋がっていくものと考え、当社における人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、「人財育成の促進」、「多様な人財の活躍」及び「いきいきと働きやすい職場環境づくり」に係る指標を用いて、次のとおり目標設定しております。

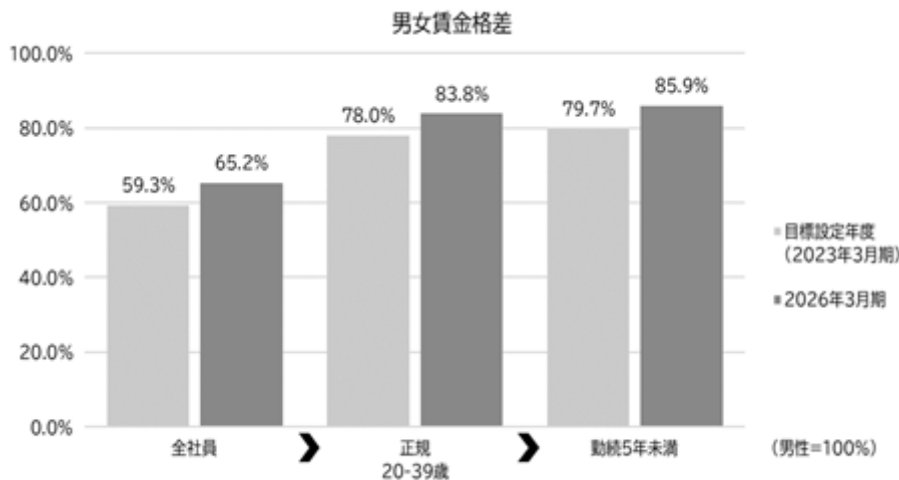
区分	項目	実績				目標
		2023年3月期 (目標設定年度)		2026年3月期		2028年3月期
1 人財育成の促進	階層別研修制度受講者人数(延べ人数)	197名		291名		300名以上
	自己啓発教育制度受講者(延べ人数)	80名		144名		150名以上
	一人当たり教育研修費	20,000円		33,000円		30,000円以上
	改善提案件数(当社・新巴川加工(株)計) (注)1	8,381件		13,220件		15,000件
2 多様な人財の活躍	女性管理職比率	4/118名	3.4%	10/151名	6.6%	10%
	中途採用者の管理職比率	39/118名	33%	58/151名	38%	35%以上
	営業職の外国籍人財比率	7/61名	11%	6/58名	10%	20%
	開発部門の女性人財比率	18/94名	19%	28/135名	21%	35%
3 いきいきと働きやすい職場環境づくり	平均残業時間	14.8h/月・名		15.9h/月・名		15h以下
	平均年休取得率(年間)(注)2	65%		68%		80%以上
	男女別賃金格差(全社員)	59%		65%		65%
	男女別賃金格差(正規・20-39歳)	78%		84%		90%

(注)1 「改善提案件数」は、業務生産性向上や安全性向上の範囲拡大を企図するものです。

2 「平均年休取得率」は、一人当たりの「年間年休支給日数」に対する「年間年休取得日数」です。

また、これら指標及び目標のうち、特に重要視している「男女賃金格差」については、若手層の給与制度改善と女性積極採用を進めることにより、全社員における格差が、将来的には正規20-39歳における格差、勤続5年未満における格差の水準へシフトしていくものと考えております。

(参考)



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

	関連するリスク	主要な取組
(1) 市場の変動及び技術革新による影響	<p>・当社グループは、様々な業界に製品を提供しております。これらの製品は、お客様が属する業界・市場の変化や競合他社との価格競争による影響などにより、需要が急速に減少するリスクがあります。また、技術革新に伴う既存製品の陳腐化や需要減少あるいは市場の縮小などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市場動向の見極め、特に市場が縮小している事業に対する構造改革の推進 ・競合に対する差別化、技術、サービス向上 ・新製品開発促進 ・他社との共同開発事業推進
(2) 主要原材料、燃料価格の変動及び供給停止による影響	<p>・当社グループは、プラスチックフィルムをはじめとする各種石油化学製品・原紙・パルプ等を原材料として使用し、また燃料として主にLNGを使用しています。国際紛争などにより購入価格が急激に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・さらにサプライチェーン全体の中で中間素材メーカーである当社の前後で供給・生産停止が生じた場合に、当社も大きな影響を受ける可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給リソースの多元化 ・市場動向の見極め ・省エネルギー化 ・セカンドリソースの探索
(3) 巨大地震や豪雨・水害等の大規模災害発生による影響	<p>・東南海地震のような巨大地震、線状降水帯や大型台風による風水害が発生した場合、その規模・継続時間や発生箇所によっては相当期間、生産、営業活動に影響を与える可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP改訂と地震保険付与 ・生産設備のみならず事務所等への耐震補強工事・新設、災害時の早期復旧を目的とした投資の促進 ・地震に伴う津波や風水害に対する予防措置のブラッシュアップ ・非常時対応強化
(4) サイバー攻撃による影響	<p>・当社グループのIT環境がサイバー攻撃を受けた場合に、相当期間、生産、営業活動に影響を与える可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対策体制の整備により、防御、検知力、発生時の対応力、発生後の復旧力の強化を推進
(5) 海外の事業展開に伴う影響	<p>・当社グループは、ビジネスの拡大を目指し、北米、欧州並びにアジアに対しグローバルな事業展開を積極的に推進しております。これに伴いテロ、治安悪化、紛争、戦乱、法令・税制・関税・環境規制等の変更の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ従業員の安全確保のためテロ ・治安悪化対応マニュアル制定、運用 ・海外拠点への安全情報提供 ・海外法令・税制 動向把握
(6) 知的財産権をめぐる影響	<p>・当社グループは、有効な知的財産権を構築することで事業活動を優位に進めています。現時点では、業績に影響を及ぼす訴訟は発生していませんが、今後、他社との間で知的財産権をめぐる係争や特許侵害等の問題が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産リスクマネジメント

(7) 資金調達	<p>・当社は安定的な資金調達を図るため、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約など資金の安定供給に資する契約を締結しております。今後、金利の上昇などにより調達コストが上昇することは、当社の業績に影響を及ぼす恐れがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財務体質の維持・強化 ・資金調達先及び機関の適切な分散 ・各種リスク要因の適時の分析と対応 ・最新の情報に基づく適時の計画の見直し
(8) 外国為替変動による影響	<p>・当社グループは、原材料の購入及び製品の販売等において、外貨ベースでの取引を行っております。足元、輸出取引に若干の偏りが見られることから為替レートの変動の影響を受けることになるため、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・当社グループの在外子会社等の外貨建の財務諸表項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点・地域毎の外貨ポジション管理と本社部門によるモニタリングの強化 ・為替予約
(9) 取引先の信用リスクによる影響	<p>・取引先における予期せぬ突然の破綻等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先与信管理 ・情報収集 ・債権保全
(10) コンプライアンスに係るリスク	<p>・当社は内部統制基本方針のもと当社グループ各社における行動指針を定めコンプライアンスの徹底を進めております。こうした取り組みにもかかわらず重大な法令違反を起こした場合、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進体制を強化しコンプライアンス教育のブラッシュアップ ・予防対策に重点を置き発生を未然に防止する施策の展開 ・国際規制への対応力強化

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、トナー事業において、前連結会計年度から続くモノクロトナーの市況が低迷した一方で、機能性シート事業では、機能性不織布関連製品の販売が大きく伸長、電子材料事業においても、車載用光学フィルム製品及び半導体実装用テープの販売が増加しました。さらに、全社を挙げて取り組んできた価格転嫁の効果もあり、売上高は35,552百万円となり、前年同期比では、1,120百万円の増収（前年同期34,432百万円、前年同期比3.3%増）となりました。

利益面では、開発費用の増加や新製品量産体制構築及びDX推進に伴う積極的な設備投資により、減価償却費や修繕費等が増加しましたが、増収及び製品構成の改善による粗利率の上昇がこれらを吸収しました。また、人件費の増加や各種原材料の価格上昇に対しても、引き続き価格転嫁を進めた結果、営業利益は1,618百万円となり、前年同期比で335百万円の増益（同1,282百万円、同比26.2%増）となりました。経常利益についても、1,853百万円と前年同期比で286百万円の増益（同1,566百万円、同比18.3%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、製造設備の減損損失や老朽化施設の解体に伴う固定資産除却損を計上したものの、経常利益が増加したことから945百万円となり、前年同期比で195百万円の増益（同749百万円、同比26.1%増）となりました。

なお、2025年8月に、資本効率の向上及び機動的な資本政策の実施を目的として自己株式（193百万円）を取得しておりますが、純利益の計上などにより純資産比率は44.2%と前連結会計年度末に比べ1.6%改善しました。

連結貸借対照表における資産の部は、前連結会計年度末に比べ4,854百万円増加し、50,941百万円となりました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ1,990百万円増加し、28,447百万円となりました。

純資産については2,863百万円増加し、22,494百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

トナー事業

トナー事業においては、前連結会計年度から続くモノクロ製品の市況低迷による影響により、上期を中心に受注減少が続きました。

利益面では、市場環境の想定以上の悪化に加え、在庫調整に伴う生産量抑制の影響もあり減益となりました。

この結果、売上高は11,513百万円（同12,415百万円、同比7.3%減）となり、セグメント（営業）利益は453百万円（同849百万円の利益、同比46.6%減）となりました。

半導体・ディスプレイ関連事業

半導体・ディスプレイ関連事業においては、車載用光学フィルム製品が好調だったことに加え、半導体実装用テープの販売が堅調を維持したほか、製品価格改定を進めたことなどにより増収となりました。

利益面では、新製品の立ち上げに伴う経営資源の投入は昨年を上回ったものの、競争力ある既存製品の売上増加に加え、価格転嫁の取組みにより前年同期を大きく上回る利益となりました。

この結果、売上高は7,182百万円（同6,530百万円、同比10.0%増）となり、セグメント（営業）利益は1,045百万円（同804百万円の利益、同比29.9%増）となりました。

機能性シート事業

機能性シート事業においては、機能性不織布ユニットの特殊抄紙技術を活かした製品が大きく売上を伸ばしたほか、製品価格改定を進めたことなどにより増収となりました。

利益面では、価格転嫁の取組みに加え、機能性不織布ユニットの増収などにより、前年同期比で増益となりました。

この結果、売上高は12,283百万円（同11,209百万円、同比9.6%増）となり、セグメント（営業）利益は582百万円（同58百万円の利益、同比887.0%増）と大幅増益となりました。

セキュリティメディア事業

セキュリティメディア事業においては、宣伝印刷物等の受注は減少したものの、コンピカードの販売が引き続き好調だったほか、通帳類等の重要印刷物が増加したことにより、売上高は4,236百万円（同3,987百万円、同比6.3%増）となりました。

利益面では、増収効果が大きく、セグメント（営業）利益は372百万円（同313百万円の利益、同比18.8%増）となりました。

新規開発事業

新規開発事業においては、iCas及びGREEN CHIP関連製品の開発と販売を進めており、半導体製造装置向け新製品やセルロースマイクロファイバー混合樹脂等の上市に向け専心しております。売上高は68百万円（同44百万円、同比54.6%増）となり、セグメント（営業）損失は941百万円（同820百万円の損失）となりました。

その他の事業

その他の事業においては、売上高は267百万円（同244百万円、同比9.5%増）となり、セグメント（営業）利益は102百万円（同52百万円の利益、同比94.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ195百万円増加し、5,048百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,339百万円（前年同期比1,539百万円の収入増）となりました。これは主に、売上債権の増加額479百万円や法人税等の支払額377百万円などがあったものの、税金等調整前当期純利益1,478百万円や減価償却費1,928百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,734百万円（前年同期比975百万円の支出増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,256百万円や無形固定資産の取得による支出355百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は473百万円（前期は500百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,768百万円や自己株式の取得による支出193百万円などがあったものの、長期借入れによる収入2,787百万円などがあったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
トナー事業(百万円)	8,689	10.0
半導体・ディスプレイ関連事業(百万円)	4,574	8.0
機能性シート事業(百万円)	10,846	2.6
セキュリティメディア事業(百万円)	3,297	4.9
新規開発事業(百万円)	37	62.7
合計(百万円)	27,445	0.6

(注)金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、一般市況及び直接需要を勘案して生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
トナー事業(百万円)	11,513	7.3
半導体・ディスプレイ関連事業(百万円)	7,182	10.0
機能性シート事業(百万円)	12,283	9.6
セキュリティメディア事業(百万円)	4,236	6.3
新規開発事業(百万円)	68	54.6
報告セグメント計(百万円)	35,285	3.2
その他の事業(百万円)	267	9.5
合計(百万円)	35,552	3.3

(注)セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の資産の合計は50,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,854百万円の増加となりました。このうち流動資産は22,723百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,083百万円の増加となり、その主な要因は、受取手形が減少したものの、現金及び預金や電子記録債権及び売掛金が増加したことなどによるものです。固定資産は28,218百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,771百万円の増加となり、その主な要因は設備投資による有形固定資産の増加に加え保有株式の時価評価による投資有価証券の増加や年金資産の時価評価による退職給付に係る資産が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債の合計は28,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,990百万円の増加となりました。このうち流動負債は20,973百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,775百万円の増加となり、その主な要因は、支払手形及び買掛金が減少したものの、短期借入金や1年内返済予定の長期借入金が増加したことなどによるものです。固定負債は7,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ785百万円の減少となり、その主な要因は、繰延税金負債が増加したものの、長期借入金が減少したことなどによるものです。当連結会計年度末における有利子負債残高は15,281百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,260百万円の増加となりました。

また、当連結会計年度末の純資産合計は22,494百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,863百万円の増加となりました。これは当社における自己株式の取得があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金の増加とその他有価証券評価差額金の増加があったほか、為替相場変動に伴う為替換算調整勘定や退職給付に係る調整累計額が増加したことなどによるものです。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、トナー事業において、前連結会計年度から続くモノクロトナーの市況が低迷した一方で、機能性シート事業では、機能性不織布関連製品の販売が大きく伸長、電子材料事業においても、車載用光学フィルム製品及び半導体実装用テープの販売が増加したほか、全社を挙げて取り組んできた価格転嫁の効果もあり、売上高は35,552百万円となり、前連結会計年度と比べ1,120百万円増加いたしました。利益面では、開発費用の増加や新製品量産体制構築及びDX推進に伴う積極的な設備投資により、減価償却費や修繕費等が増加しましたが、増収及び製品構成の改善による粗利率の上昇がこれらを吸収し、人件費の増加や各種原材料の価格上昇に対しても、引き続き価格転嫁を進めた結果、営業利益は1,618百万円となり、前連結会計年度と比べ335百万円の増加となりました。各事業及びセグメント別の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当連結会計年度の経常利益につきましては、営業外収益にディスプレイ向けフィルム加工を行う関連会社からの持分法による投資利益182百万円を計上したことなどから1,853百万円となり、前連結会計年度と比べ286百万円の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、製造設備の減損損失や老朽化施設の解体に伴う固定資産除却損を計上したものの、経常利益が増加したことから945百万円となり、前連結会計年度と比べ195百万円の増加となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ195百万円増加し、5,048百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、当社グループは様々な業界に製品を提供しており、ビジネスの拡大を目指して、北米、欧州、アジアなどの国、地域で事業展開を積極的に推進しているなかで、これらの製品を取り巻く事業環境の変動や市況変動並びに技術革新等の影響を強く受けます。また、収益面では、特に主要原材料である各種石油化学製品・原紙・パルプ等及び燃料であるLNG等の価格変動が、業績に影響を与える可能性があります。従って、当社グループはこれらの経営成績に影響を与えるリスク要因を分析し、個々に対策を立案し実行に移しております。なお、この詳細は「3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループ既存製品の製造に係る費用及び製品の品質向上、原価低減のための設備改善並びに新製品開発投資等によるものです。

2) 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入等により資金調達をすることとしております。借入等による資金調達に関しては、運転資金としての短期借入金、設備等の長期借入金を当社及び各連結子会社が調達しております。その一部はグループ内資金の効率化を目的として一部グループ会社間で資金融通を行っております。

また、緊急時の流動性補完枠として既存取引のある金融機関5行と総額4,000百万円のシンジケート形式のコミットメントラインを設定しており、十分な手元流動性の確保に努めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標」で掲げた売上高、営業利益、経常利益、ROE(自己資本利益率)、新製品売上高比率(連結売上高に占める新製品売上高の比率)に加え、営業利益率、D/Eレシオ(連結純資産に占める有利子負債の割合)、純資産比率です。

5【重要な契約等】

(当社が業務提携を行っている契約)

契約締結先	業務提携の対象	契約締結年月日	契約期限
凸版印刷(株)	液晶ディスプレイ向け光学フィルム関連事業 その他協議のうえ合意する事業	2009年4月23日	2027年3月31日 (以降1年毎自動更新)

(注)凸版印刷(株)は、2023年10月1日付でTOPPANホールディングス(株)に商号を変更しております。

(財務制限条項が付された借入金契約)

	借入金契約	借入金契約	借入金契約
主な借入先	(株)三井住友銀行、 (株)三菱UFJ銀行、 他既存金融機関4行 (アレンジャー兼エー ジェント三井住友銀行)	(株)三井住友銀行、 (株)三菱UFJ銀行、 他既存金融機関3行 (アレンジャー兼エー ジェント三井住友銀行)	(株)三菱UFJ銀行
契約形態	シンジケート形式ターム ローン	シンジケート形式コミッ トメントライン	リボルビングクレジッ トファシリティ契約
契約締結日	2022年1月31日	2026年3月31日	2026年3月31日
期末残高	2,400百万円	1,760百万円	10,300千元
返済期日	2027年1月29日	2026年4月7日	2026年4月30日
担保の内容	不動産	なし	なし

特約の内容

上記の契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務につ
いて期限の利益を喪失する可能性があります。

借入金契約

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載さ
れる純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日あるいは各時点の前年同期における連結貸借対照表に記載される純
資産の部の合計金額のうちいずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

借入金契約

2026年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2025年3月期
末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日に
おける連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上
に維持すること。

2026年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額
を、2025年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相
当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計
金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

借入金契約

2022年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合
計額を、2021年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産
の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(営業権等及び棚卸資産の譲渡)

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、特種東海製紙株式会社に当社の機能性シート事業・製紙ユニットにおける製紙関連製品の一部(滅菌紙、通帳用紙、カード用紙、為替用紙、含浸紙)に関する営業権等及び棚卸資産を譲渡することについて決議を行い、同日付で営業権等及び棚卸資産譲渡に関する契約を締結しました。

その主な内容は次のとおりです。

(1) 譲渡の条件：本取引は、個々の取引先からの営業権等譲渡に係る合意取得を停止条件としています。

(2) 譲渡対象資産

営業権等

- ・ 契約関連
 - ・ ノウハウ、特許権等の知的財産権
- 棚卸資産
- ・ 見込み販売量の1年分程度を予定

(3) 譲渡期日：2030年7月25日

(4) 譲渡価額

営業権等：約350百万円

棚卸資産：未定

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、多様化する社会の要請に即応し、開発活動を効率的、かつ効果的に運営するために、「全員参加の開発型企業」をスローガンとして、各開発部門が密接な連携を保ちつつ、将来に向けた新製品、新技術の開発に精力的に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発体制は、iCasカンパニー下の「開発本部」に、粘着、接着技術を主軸とした開発を担う「粘接着開発グループ」、抄紙技術を主軸とした開発を担う「ファイバーマテリアル開発グループ」、新規技術開発を担う「新規技術推進グループ」、要素技術探索に加えMI・シミュレーション推進を担う「技術研究所」、新規事業の推進を担う「新事業開発グループ」、そして生まれた技術を蓄積・管理する「知的財産グループ」を配し、社内の人材と技術の交流を推進し、各開発部門が保有する技術、知見の融合を進めることにより、新製品開発の加速を図ると同時に、それらを資産として管理・活用して行く体制としております。

なお、新規事業の推進を担う「新事業開発グループ」においては、トナー事業における粉体技術と他技術との組み合わせ・融合にて新規機能性粉体の開発も行っております。

また、各連結子会社の開発部門におきましても、新製品開発の機能拡充を目指し、当社の開発部門と各連結子会社間での緊密な連携を進めております。

当社グループでは、こうした体制の下、重点分野である熱・電気・電磁波コントロール材料(iCas = Insulation Conduction Absorption Solution/絶縁・伝導・吸収・解決の略)、そして環境制御材料(GREEN CHIP)の全社・連結子会社開発横串での連携活動を進めております。

当社グループの研究開発要員総数は、143名であり、当連結会計年度における研究開発に要した費用は2,647百万円となり、試作品や受託研究等の収入(801百万円)控除後の研究開発費用は1,845百万円(連結売上高比5.19%)です。

当連結会計年度における研究開発活動の状況及び研究開発費をセグメントごとに示すと次のとおりです。なお、「その他の事業」においては研究開発活動を行っていないため省略しております。また、各セグメントに配分することが出来ない研究開発活動については、(その他)としております。

(トナー事業)

当社パウダーテクノロジーカンパニー開発グループが、粉体技術をベースとした複合機・プリンター用トナーの製品開発及び技術開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、モノクロトナー及びカラートナーの商品ラインナップの拡充、生産技術確立などです。

当事業に係わる研究開発費は、336百万円です。

(半導体・ディスプレイ関連事業)

当社iCasカンパニー開発本部粘接着開発グループが、粘・接着技術、塗工技術、及び特殊加工技術をベースとした半導体関連の電子部品や材料、ディスプレイ用材料等の製品開発及び技術開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、半導体関連の電子部品、半導体パッケージ用高機能テープ、ディスプレイ用材料、電子部品関連接着剤の商品拡充です。

当事業に係わる研究開発費は、865百万円です。

(機能性シート事業)

当社iCasカンパニー開発本部ファイバーマテリアル開発グループ、株式会社NichiRica、三和紙工株式会社、抄紙技術及び塗工技術をベースとした各種特殊紙、機能性シート製品等の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、無機繊維材料を中心とした多孔質機能性シート、機能性粉体高担持シートの開発などです。

当事業に係わる研究開発費は、257百万円です。

(セキュリティメディア事業)

連結子会社の昌栄印刷株式会社が、特殊印刷技術及び情報加工技術をベースとしたICカードやプリペイドカード等の製品開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、当社の要素技術を組み入れたタッチ決済対応クレジットカードや国際プリペイドカード等の商品拡充です。

当事業に係る研究開発費は、52百万円です。

(新規開発事業)

当社iCasカンパニー開発本部新事業開発グループでは、これまで培った要素技術を展開した電気電子部品、高機能性シートや機能性粉体の開発などに加え、熱・電気・電磁波及び環境対策関連のiCas製品の開発及び将来の海外展開を見据えた新製品開発、新事業展開の検討を、各事業部門との協力体制の下で取り組んでおります。

当連結会計年度の主な成果は、湿式抄紙技術を用いたメタル繊維シートを応用した高性能ヒートシンク及び面状ヒーターの開発、機能性粉体担持シートの各種応用開発、新規電気電子部品及び新規機能性粉体の商品化検討などであり、今後の市場投入に備え、技術本部、各事業部の製造部門、品質管理部門との協働による活動が進展しております。

当事業に係わる研究開発費は、901百万円です。

(その他)

技術本部分析センターでは、グループ内の事業、研究開発の支援強化を主軸として、社外からの分析受託サービスも実施しており、社内外のお客様の要望に応じた新たな分析メニューを立ち上げるなど、その技術的レベルアップに取り組んでおります。表面あるいは断面に関わる微細な分析、成分分析、電気物性評価、電磁波特性評価、熱伝導特性評価、解析等の各種分析における幅広い技術蓄積と信頼性の向上を図っております。

これらコーポレート開発における研究開発費は、234百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額(無形固定資産を含む)は3,536百万円であり、その主なものは、新製品量産のための設備新設、製品の品質向上及び原価低減のための設備改善、基幹システムの移行、新事務所棟建設などです。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重大な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの投資状況は、次のとおりです。なお、「その他」及び「調整額」における設備投資状況は「その他」としております。

トナー事業

当社の静岡事業所及び巴川影像科技(惠州)有限公司における、製品の品質向上及び原価低減のための設備改善等により、設備投資額は467百万円となりました。

半導体・ディスプレイ関連事業

当社におけるフレキシブル面状ヒーター量産のための設備新設、静岡事業所及び清水事業所における製品の品質向上及び原価低減のための設備改善等により、設備投資額は1,497百万円となりました。

機能性シート事業

当社における機能性不織布関連製品量産のための設備新設、静岡事業所における製品の品質向上及び原価低減のための設備改善等により、設備投資額は821百万円となりました。

セキュリティメディア事業

昌栄印刷株式会社における生産効率向上と設備の老朽化更新等により、設備投資額は201百万円となりました。

新規開発事業

設備投資はありませんでした。

その他

当社におけるインフラ設備の老朽更新、基幹システムの移行やソフトウェア更新及び静岡事業所における新事務所棟建設等により、設備投資額は548百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県静岡市 駿河区)	トナー事業、半 導体・ディス プレイ関連事業、 機能性シート事 業、新規開発事 業、全社	半導体・ディス プレイ関連製品生産 設備、トナー生産 設備、機能性シ ート生産設備	2,983 〔102〕	2,034 〔8〕	1,085 (179)	1,087 〔0〕	7,191 〔111〕	241〔44〕
清水事業所 (静岡県静岡市 清水区)	半導体・ディス プレイ関連事業	半導体実装用テー プ・半導体関連部 品生産設備	463	314	304 (22)	463	1,546	47〔4〕
新宮山林事務所 (和歌山県新宮市他)	全社	山林他	18	6	131 (19,087)	636	793	2〔-〕
本社他 (東京都中央区他)	全社	その他設備	156	3	18 (12)	144	323	128〔28〕

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱NichiRica	草薙工場 (静岡県静岡市 清水区)	機能性シート 事業	塗工・仕上 設備	415	195	817 (18)	27	1,456	64〔35〕
昌栄印刷㈱	大阪工場 (大阪府大阪市)	セキュリティ メディア事業	印刷・仕上 設備	277	199	1,113 (7)	79	1,670	86〔37〕
	川崎工場 (神奈川県川崎市)	セキュリティ メディア事業	情報処理関 連事業設備	111	147	1,300 (5)	30	1,590	21〔18〕

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
巴川映像科技 (惠州)有限公司	中国工場 (Huizhou Guangdong, China)	トナー事業	トナー生産 設備	418	996	- (-) 26	99	1,513	146〔2〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、植林木及びリース資産（有形）の合計です。

2 [] 内は賃貸中のものを内数で表示しており、連結会社以外に貸与しております。

3 内は借借中のものを外数で表示しており、連結会社以外から借借しております。

4 提出会社の本社他には、技術本部分析センターの設備を含んでおります。

5 臨時従業員は [] 内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,389,406	10,389,406	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,389,406	10,389,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年3月31日 (注)1	1,000,000	11,389,406	-	2,122	-	531
2023年9月29日 (注)2	1,000,000	10,389,406	-	2,122	-	531

(注)1. 2023年3月13日開催の取締役会において、2021年3月31日に発行したA種優先株式の一部につき、S M B C C P投資事業有限責任組合1号より、金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、2023年3月31日付でA種優先株式1,000,000株を取得し、同日付で消却したものです。

2. 2023年9月11日開催の取締役会において、2021年3月31日に発行したA種優先株式の全てにつき、S M B C C P投資事業有限責任組合1号より、金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、2023年9月29日付でA種優先株式1,000,000株を取得し、同日付で消却したものです。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	23	73	19	9	3,169	3,299	-
所有株式数 (単元)	-	4,217	2,227	55,399	1,129	54	40,735	103,761	13,306
所有株式数 の割合(%)	-	4.06	2.15	53.39	1.09	0.05	39.26	100	-

(注) 自己株式583,199株は、「個人その他」に5,831単元及び「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と2026年3月31日現在の実質保有自己株式数は一致しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
TOPPANホールディングス(株)	東京都台東区台東1-5-1	1,139	11.61
栄紙業(株)	東京都中央区京橋1-1-9	700	7.14
(株)井上ホールディングス	東京都新宿区若宮町25	631	6.44
巴川コーポレーション取引先 持株会	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3-1	561	5.72
鈴与(株)	静岡県静岡市清水区入船町11-1	498	5.08
三井化学(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	487	4.97
東紙業(株)	東京都中央区京橋1-1-9	463	4.72
三弘(株)	東京都中央区京橋1-1-9	448	4.57
東栄不動産(株)	東京都中央区京橋1-1-9	295	3.01
水野 優士	東京都中野区	222	2.26
計	-	5,449	55.57

- (注) 1. 千株未満の端数は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を583,199株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. (株)井上ホールディングスは、当社代表取締役会長井上善雄氏が代表取締役を務める資産管理会社です。
4. 2025年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年8月15日現在で下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	297,800	2.87

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 583,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,793,000	97,930	-
単元未満株式	普通株式 13,306	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	10,389,406	-	-
総株主の議決権	-	97,930	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)巴川コーポ レーション	東京都中央区京橋 2 - 1 - 3	583,100	-	583,100	5.61
計	-	583,100	-	583,100	5.61

(注) 株主名簿上当社名義になっている株式は全て実質的に所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年8月12日~2025年8月12日)	290,000	203,290,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	275,900	193,405,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,100	9,884,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.8	4.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.8	4.8

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	583,199	-	583,199	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中期的視点に立って着実に株主価値を向上させることを目標としており、株主に対する適正な利益還元を経営の最重要課題として位置付けております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本としつつ、連結及び単体業績水準と、内部留保の確保や財務体質の強化等を総合的に勘案して、機動的に決定することを方針としております。なお、内部留保については、変化する事業環境に対応した新製品・新技術の研究開発や設備投資等に充当し、会社の競争力の維持・強化を図り、株主価値の向上に努めております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の普通株式を有する株主に対する配当については、上記の基本方針に沿って、1株当たり15円と決定いたしました。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月22日 取締役会決議	普通株式	147	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献するエクセレント・カンパニーを目指しております。この実現のため、当社は、「監査等委員会設置会社」形態を採用し、コーポレート・ガバナンスを通じて経営の効率性、透明性及び公正性の確保とさらなる充実を図ることを重要な課題と捉え、積極的な情報開示、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定、そして、客観的なチェック機能の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を図るために、取締役会本来の機能を強化するとともに、より効率的な業務執行を行うため、2005年より執行役員制度を導入し、執行役員は、代表取締役社長(COO)の指揮命令の下に取締役会で承認された範囲の業務を執行し、当該執行につき責任を負うものとしております。

取締役会は、業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監督を行うとともに、執行役員の選解任、執行役員の業務の決定を行うものとしております。また、取締役会は、全社的な経営に関わる事項に専念することにより、意思決定機能の充実化・迅速化を図るとともに、「監査等委員会設置会社」形態を採用することにより、業務執行の監督機能の強化を図り、複数名の社外取締役を招聘することにより、意思決定の妥当性を確保し、透明性を高めております。

提出日(2026年6月18日)現在、取締役会の議長は取締役会長井上善雄が務めています。その他の構成員は、社内取締役である井上雄介、山口正明、林隆一、大室のり子、社外取締役である遠藤仁、鮫島正洋、鈴木健一郎です。

代表取締役会長(CEO)、代表取締役社長(COO)及び執行役員(事業部長等)による業務執行の適法性・適切性を高めるため、代表取締役会長(CEO)の諮問機関として経営会議、代表取締役社長(COO)の諮問機関として執行会議をそれぞれ設置し、重要事項の決定に際しては、これら会議体で協議の上、判断することとしております。

経営会議の議長は代表取締役会長(CEO)井上善雄、その他の構成員は井上雄介、山口正明、林隆一、中本亘、土師圭一郎、小林恒洋、吉野達也です。

執行会議は事業部門毎に設置しており、議長は何れも代表取締役社長(COO)井上雄介です。ファイバーマテリアル事業部部門執行会議のその他の構成員は井上善雄、山口正明、中本亘、吉野達也です。電子材料事業部部門執行会議のその他の構成員は井上善雄、山口正明、中本亘、土師圭一郎です。パウダーテクノロジー事業部部門執行会議のその他の構成員は井上善雄、山口正明、中本亘、小林恒洋です。

取締役候補の指名及びCEO、COO、CFO等の経営陣幹部の選解任にあたっては、事前に取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立役員で組織する指名・報酬諮問委員会の意見を聴取する機会を設け、これを踏まえて取締役に上程することとし、監査等委員である取締役候補の指名にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得ることとしております。

監査等委員会は、監査等委員会の職責と監査等委員の心構え、監査等委員会の組織及び運営等、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応、監査等委員会の監査等の環境整備、業務監査、会計監査、監査の方法等、取締役の人事及び報酬に関する意見、監査等委員会の監査等の報告などの項目を監査等委員会が定めた「監査等委員会監査基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づいて監査を行うものとされております。

当社の取締役(監査等委員)は3名、うち2名が社外取締役であり、委員長は大室のり子が務めています。その他の構成員は鮫島正洋、鈴木健一郎です。

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、原則として複数名の監査等委員会補助スタッフを配置します。

なお、当社の機関・内部統制等の関係等、企業統治の体制の概要については、コーポレート・ガバナンス体制の模式図として示しております。

企業統治の体制を採用する理由

効率性と迅速性を確保するために執行役員制度を採用する当社は、経営の公正性・透明性を保つため、業務執行の監督強化を重視する「監査等委員会設置会社」の体制を採用しております。このため、複数の社外取締役を選任することに加え、監査等委員会の機能強化を図ることにより、株主を含む全てのステークホルダーの利益を担保するための経営監視を行っております。

内部統制システムの整備の状況(リスク管理体制の整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む)

当社では、内部統制基本方針を定め、その体制構築を進めております。内部統制基本方針の内容は、次のとおりです。

当社は、「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を旨とする当社のバリュー(価値観)に従って、TOMOEGAWAグループの企業活動を進めていくと共に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

を以下の通り定める。当社は、社会環境の変化及び当社の事業・体制等の変更に応じ、この基本方針を見直し、内部統制システムを整備・維持するよう努める。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)組織

- ・当社の取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、当社は社外取締役を招聘する。
- ・当社の代表取締役社長は、法令・定款及び社内規程に従って業務を遂行し、原則として毎月開催される当社の取締役会において業務執行状況を報告する。
- ・当社は、TOMOEGAWAグループ全体及びグループ各社におけるコンプライアンス（法令・社内規程・倫理の遵守）の実施として、以下を行い、これらを統括管理、推進するとともに、社会環境の変化、当社の事業および体制等の変更に応じた施策の見直し、改善を図る責任者としてコンプライアンス担当部門の部門長を任命する。
 1. 行動指針・ガイドラインの策定
 2. 内部通報制度の設置・運営
 3. 業務遂行の監視・評価と改善
 4. 教育などを通じたコンプライアンスリテラシー向上活動
- ・コンプライアンス担当部門の部門長は、以上の実施にあたる施策の立案、改善、遂行状況について、経営会議にて妥当性を審議したうえで、その内容を定期的に当社の取締役会に報告する。

(2)施策

- ・当社の代表取締役社長は、TOMOEGAWAグループの企業活動を進めていく上で、内部統制システムの整備が必要不可欠であると認識している。
- ・TOMOEGAWAグループのすべての役員並びにパート及び派遣社員を含む従業員は、業務を遂行するに当たり、TOMOEGAWAグループ行動規範及びグループ各社のコンプライアンス行動指針（日本国内においては当社の定めるTOMOEGAWAグループコンプライアンス行動指針を基本とし、国内外を問わず、グループ各社がその適用法令、事業内容、社内規程の整備状況等に応じて別に定める場合には、当社の承認を受けた行動指針をいう）から成るTOMOEGAWAグループ企業倫理に従うものとし、誓約書をグループ各社の代表者に提出して企業倫理の順守を誓約する。
- ・内部通報システムの運用によりTOMOEGAWAグループのコンプライアンス問題の早期把握と解決を図る。内部通報システムは、TOMOEGAWAグループに所属する全社の従業員が利用できる体制を整備する。内部通報システムの通報先はコンプライアンス担当部門の部門長に加え、コンプライアンス担当部門の管掌役員、当社の監査等委員である取締役監査等委員会委員長及び外部弁護士を指定する。当社は、この内部通報システムに加え、当社の代表取締役社長他への匿名メールシステムあるいはメッセージボックス等、通報者の利便を考慮した多様な通報経路も構築する。
- ・TOMOEGAWAグループは、市民生活に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、これらに対し毅然とした態度で対応する。

(3)監査

- ・当社の監査等委員会は、法令に基づく権限を行使し、当社の監査等委員会室及び当社の会計監査人と連携して当社の取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査する。
- ・当社の監査等委員会室が内部統制の活動状況を調査し、その結果を当社の代表取締役会長及び当社の監査等委員会に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の文書管理規程等に基づき、決裁書、議事録、重要な契約書等当社の取締役の職務の執行に関わる文書（電磁的記録を含む）を適切に保存し、管理する。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員は、必要なときはいつでも上記の文書を閲覧できる。
- ・当社の社内情報システムを活用した稟議書ワークフローにより稟議手続を順守させると共に、稟議書のデータベース化を図る。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・TOMOEGAWAグループのリスクを体系的に管理するための規程（リスク管理規程）を定め、抽出されたリスクおよびその対応施策の進捗を総括、経営会議において共有する責任者としてガバナンス担当部門の部門長を任命する。
- ・ガバナンス担当部門の部門長は、抽出されたリスクおよびその対応実施体制の整備、および施策遂行の進捗状況について、各年度の中で定期的に経営会議に報告・審議する。
- ・TOMOEGAWAグループ全体およびグループ各社の経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営会議においてその施策の妥当性を審議したうえで決定し、リスクとその施策および施策の進捗状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役会による経営の迅速化、監督機能の強化を図る。
- ・当社の代表取締役会長は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社の重要な経営課題につき担当執行役員及び関係責任者から成る経営会議に諮問する。
- ・当社は、TOMOEGAWAグループの長期事業目標を達成するために、中期経営計画及び期毎の社長方針を当社の全役員及び従業員に理解させ、各人の具体的な業務計画に反映させる。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、TOMOEGAWAグループ各社相互間の緊密化を図るため、グループ会社管理規程を定める。
 - ・事業領域ごとに当社の事業部を置く。事業部長は、新製品開発の加速及び製販一体化にもとづく収益管理力強化と業務生産性を改善し、実績の向上を目指す。事業部長は、各事業の業務管理責任を負う。また、当社の事業部と子会社を連結してひとつの事業体とし、事業管理責任は事業部長が負う。なお、連結事業部の専属でない子会社は、当社における担当本部長を定め、業務管理責任を負うことを原則とする。
 - ・子会社の役員は、当該事業に係る責任又は当該業務管理責任を負う当社の事業部長又は本部長を含む関係責任者に対して、定期的に子会社の業務執行状況を報告するとともに、当社又は子会社の運営、業務又は財産に関する重要な事項が発生した場合には、当該関係責任者に対し、直ちにこれを報告する。
 - ・子会社の重要業務案件は、当社の決裁規程の定めに従って決裁される。
 - ・当社のCFOは、TOMOEGAWAグループ全体及びグループ各社の財務報告に係る内部統制環境・体制の構築を推進するとともにその整備・運用全般に関する支援を行う組織である J-SOX 委員会活動を通じ、TOMOEGAWAグループ全体及びグループ各社の財務報告に係る内部統制環境・体制の構築・支援等の統括管理を推進する。
 - ・コンプライアンスプログラム及びリスク管理は、子会社も対象に含まれる。当社のガバナンス担当部門が、抽出されたリスクおよびその対応施策の進捗を総括、経営会議において共有し、その対応実施体制の整備、および施策遂行の進捗状況について、年度の中で定期的に当社の取締役会に報告する。
 - ・当該連結事業に係る責任又は業務管理責任を負う当社の事業部長又は本部長は、当社のガバナンス担当部門の部門長と協議のうえ、TOMOEGAWAグループ各社の規模や業態別に、必要に応じて適正数の監査役やコンプライアンス及びリスクの推進担当者を配置するよう、TOMOEGAWAグループ各社の代表者に対して勧告する。TOMOEGAWAグループ各社の代表者は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社に重大な損害を及ぼすおそれのある事象が発生した場合には、当社の事業部長又は本部長、およびガバナンス担当部門の部門長に対して、ただちにこれを報告する組織体制を自社内に構築する。
 - ・当社は、子会社と共通の有効な情報伝達システムを構築する。
 - ・当社の監査等委員会室は、当社の監査等委員である取締役と連携し、子会社業務の監査を行う。
6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、原則として複数名の監査等委員会補助スタッフを配置する。
 - ・当社の取締役会は、当社の監査等委員から監査等委員会補助スタッフの増員等の要請があった場合は、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、要請に応じた増員等の措置を講じる。
7. 当社の監査等委員会補助スタッフの当社の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する体制
- ・当社の監査等委員会補助スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分を行うにあたっては、当社の監査等委員会の同意を要する。
8. 当社の各監査等委員である取締役の当社の監査等委員会補助スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査等委員会補助スタッフへの指揮命令権は、当社の各監査等委員である取締役及び当社の代表取締役会長の双方に属する。それぞれによる指揮命令が相互に矛盾する場合、当社の各監査等委員である取締役による指揮命令が優先される。
9. 当社の取締役及び使用人、当社の子会社の役員及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・当社の監査等委員である取締役は、当社の取締役会に自ら出席して当社の取締役及び執行役員から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける他、当社の重要な意思決定に関わる経営会議等の会議及び当社の子会社の重要な意思決定に関わる当社の子会社の取締役会等に自ら出席することができ、また必要に応じて、当社の監査等委員会補助スタッフを出席させ、当該監査等委員会補助スタッフから当該会議の内容の報告を受けることもできる。
 - ・当社の取締役及び執行役員は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに当社の代表取締役会長及び社長、並びに当社の監査等委員会又は監査等委員である取締役全員に報告する。
 - ・当社の監査等委員である取締役は、TOMOEGAWAグループ全社の役員及び従業員に対しいつでも業務執行状況その他重要事項につき報告を求めることができる。
 - ・当社の取締役は、法令の定めに基づく報告事項に加え当社の監査等委員会に報告すべき事項を監査等委員である取締役との協議の上決定する。
 - ・当社の監査等委員会室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告しなければならない。
 - ・TOMOEGAWAグループに所属する全社の従業員が利用できる内部通報システムの通報先及び相談先の一つとして、当社の監査等委員である取締役を指定する。
 - ・当該内部通報システムのすべての情報は、当社コンプライアンス担当部門長が一元的に管理し、同部門長は定期的に当社の監査等委員会および取締役会に対して対応を含めた状況報告を行う。
10. 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の定めるTOMOEGAWAグループコンプライアンス行動指針において、コンプライアンス相談・連絡を行った者の身分が保障されるとともに、不利益な取扱いを受けないことを明記する。
11. 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社の監査等委員である取締役の職務執行費用の予算は、監査等委員会が決定する。

- ・ 当社の監査等委員である取締役が緊急又は臨時に支出した費用は、事後、当社に償還を請求できる。当該請求については、当該請求にかかる費用が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社はすみやかに当該費用を処理する。
12. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の監査等委員会は、当社の監査等委員会室及び当社の会計監査人に監査計画の提出を求め、また当社の監査等委員会室及び当社の会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する。
 - ・ 当社の監査等委員である取締役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家を任用することができる。
 - ・ 当社の監査等委員である取締役は、TOMOEGAWAグループ各社の監査役との連絡会を開催し、監査業務についての意見交換を行う。
 - ・ 当社の取締役は、当社の監査等委員である取締役の意見を尊重して監査等委員会の監査の環境整備に努める。

< 内部統制システムの運用状況の概要 >

当事業年度における主な取組みは次のとおりです。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンス意識の醸成のため、当事業年度、コンプライアンス研修を継続しています。
 - ・ 日本語、英語、中国語に対応させた内部通報窓口のインターネット版を活用し、1人1人の声を吸い上げて誠実に対応しています。
 - ・ 内部通報システムの周知を目的に国内の当社グループ会社を対象に体験通報を継続しています。
2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社グループの損失に結びつく特に対策が必要なりスクを影響度と頻度により特定し、年度末に期中のモニタリング結果を取りまとめ、翌年度初めに経営会議及び取締役会宛に報告を行うこととしています。
3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は取締役会を月1回以上開催しており、当事業年度は13回開催しました。
 - ・ 取締役及び部門長等により構成する経営会議を毎月開催し、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行い、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかっています。
 - ・ 当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統括する部署を設置し、当社グループ会社の経営の効率性確保に努めています。
 - ・ 当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標を当社グループで共有し、連結ベースでの経営を推進しています。
4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、グループ会社管理規程を定め、グループ会社の管理は経営管理本部が行うこととしています。
 - ・ 監査等委員会室の監査を定期的に受審し、業務の適正を確保しています。

取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員他であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしており、また、填補する額について限度額を設けております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

・ 選任要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

・ 解任要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

- ・当社は、機動的な資本政策及び配当政策の実施と期末配当の早期支払いを可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。
- ・当社は、取締役の萎縮を回避し活発な活動を担保するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とすることを目的とするものです。

取締役会及び任意の指名・報酬諮問委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席状況
井上 善雄	13回	13/13回（100%）
山口 正明	13回	13/13回（100%）
井上 雄介	13回	13/13回（100%）
林 隆一	13回	13/13回（100%）
古谷 治正	3回	3/3回（100%）（注）
遠藤 仁	13回	11/13回（84%）
大室 のり子	13回	13/13回（100%）
鮫島 正洋	13回	13/13回（100%）
鈴木 健一郎	13回	12/13回（92%）

（注）取締役古谷治正氏は、2025年6月26日開催の第166回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりです。

当事業年度は、以下の点について、重点的に審議を行いました。

第9次中期経営計画の策定に関する検討を行いました。

内部統制状況のレビュー、コンプライアンス体制及び運用状況の報告及び内部監査結果の報告を受理し、審議しました。

その他、定例の決算・財務関連の議案に関する検討等を行いました。

2) 任意の指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役候補の指名にあたっては、事前に任意の指名・報酬諮問委員会の意見を聴取する機会を設け、これを踏まえて取締役会に上程することとしております。また、同委員会が、取締役会から諮問を受けて、会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及びその他の取締役（監査等委員を除く）の報酬について審議し、答申を行い、取締役会で決定する体制としております。指名・報酬諮問委員会は、3～4名の取締役により構成することを基本方針とし、その過半数を独立社外取締役とします。

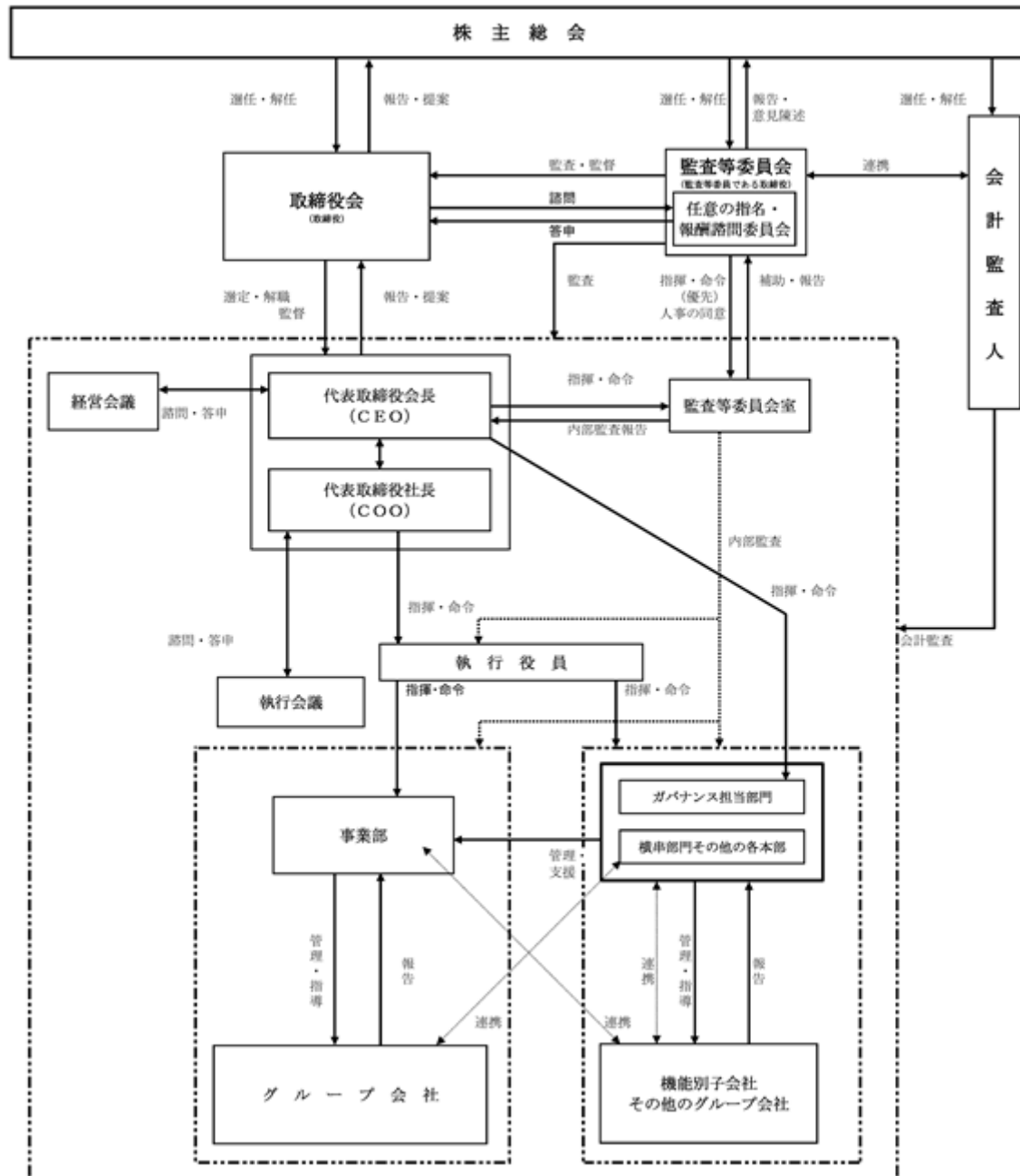
当事業年度において当社は任意の指名・報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席状況
大室 のり子	4回	4 / 4回 (100%)
鮫島 正洋	4回	4 / 4回 (100%)
鈴木 健一郎	4回	3 / 4回 (75%)

当事業年度の任意の指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、次のとおりです。

- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名について必要と認める意見の決定
- 業務執行取締役の個人別の給与の内容の調査審議、及びこれについて必要と認める意見の決定
- 役員報酬制度の変更、株式報酬制度の導入
- その他委員会の職務の執行に関し、委員会が必要と認めた事項

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 CEO	井上 善雄	1964年11月8 日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1998年3月 当社入社 1999年6月 当社取締役 2000年3月 当社常務取締役 2002年6月 当社代表取締役社長 2003年1月 当社CEO(現任) 2007年6月 日本山村硝子株式会社社外取締役 2012年6月 戸田工業株式会社社外取締役 2014年5月 昌栄印刷株式会社取締役相談役 2016年6月 日成ビルド工業株式会社社外取締役 2017年4月 学校法人城北学園理事長(現任) 2018年5月 昌栄印刷株式会社取締役会長(現任) 2018年10月 株式会社スペースバリューホールディングス社 外取締役 2024年4月 TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD. Director 2026年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	10
代表取締役 社長 COO兼CTO	井上 雄介	1973年10月22 日生	1997年4月 三菱商事株式会社入社 2006年4月 当社入社 2009年4月 巴川香港有限公司Director 2009年4月 TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.Director 2011年5月 昌栄印刷株式会社代表取締役社長 2011年5月 昌栄印刷香港有限公司董事 2011年5月 日本カード株式会社取締役 2011年5月 大福カード株式会社代表取締役社長 2014年5月 当社執行役員営業推進本部長 2014年5月 昌栄印刷株式会社代表取締役会長 2014年9月 株式会社TFC(2020年4月日本ゼオン株式会社に 吸収合併)取締役 2016年4月 当社上席執行役員事業開発本部長 2017年4月 当社常務執行役員CTO(CTOにつき現任) 2017年6月 当社取締役 2018年5月 昌栄印刷株式会社取締役 2020年4月 当社iCasカンパニー長兼開発本部長 2021年5月 三和紙工株式会社取締役会長 2021年5月 日本理化製紙株式会社(現株式会社NichiRica)取 締役会長(現任) 2022年4月 当社専務執行役員 2023年5月 三和紙工株式会社取締役 2024年4月 当社iCasカンパニー長 2024年5月 三和紙工株式会社取締役会長(現任) 2025年4月 当社技術本部管掌 2026年4月 当社代表取締役社長COO(現任)	(注) 4	109

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員CFO 経営管理本部長	山口 正明	1963年3月15 日生	1986年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 2003年1月 アサヒブリテック株式会社(現ジャパンウェイス ト株式会社)入社 2006年7月 当社入社 2009年4月 当社執行役員経営戦略本部長 2014年4月 当社常務執行役員CFO 2014年5月 当社TTOF・TFC管掌 2014年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 当社コンプライアンス委員会委員長 2014年8月 日彩控股有限公司董事 2017年5月 昌栄印刷株式会社取締役 2018年1月 昌栄印刷株式会社代表取締役社長 2020年10月 当社常務執行役員CFO経営戦略本部長 2021年4月 当社専務執行役員CFO経営戦略本部長(専務執行 役員CFOにつき現任) 2021年4月 昌栄印刷株式会社取締役 2025年4月 当社TTOF管掌(現任) 2026年4月 当社経営管理本部長兼経営企画本部管掌(現任) 2026年4月 TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD. Director(現 任)	(注)4	4
取締役	林 隆一	1958年12月14 日生	1987年2月 デュボンジャパンリミテッド(現デュボンジャパ ン株式会社)入社 1988年3月 E.I. du Pont de Nemours and Company The Experimental Station Polymer Products Department 出向 1994年4月 デュボンジャパンリミテッド(現デュボンジャパ ン株式会社)合成樹脂事業部研究開発部宇都宮技 術室室長 1998年1月 同社エンジニアリングポリマー事業部研究開発 部部長 2001年7月 同社エンジニアリングポリマー事業部営業部電 気電子関連部部長 2006年4月 同社エンジニアリングポリマー事業部アジア太 平洋地域リージョナルディベロップメントマ ネージャー 2007年11月 デュボン株式会社(現デュボンジャパン株式会 社)社長室室長兼経営企画部部長 2009年11月 同社執行役員技術・研究開発/経営企画担当 2014年9月 同社常務執行役員技術開発本部本部長、安全衛 生環境部、プロダクトシュワードシップ&レ ギュラトリー、インダストリアルバイオサイエ ンス事業部管掌 2016年6月 当社顧問 2016年9月 学校法人芝浦工業大学教授 2017年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社取締役画像材料事業部管掌兼事業部開発管 掌 2020年4月 当社取締役常務執行役員パウダーテクノロジー カンパニー長 2021年4月 国立大学法人広島大学特任教授(現任) 2023年4月 当社取締役専務執行役員パウダーテクノロジー カンパニー長 2024年4月 当社取締役社長補佐(現任) 2025年4月 当社業務本部管掌(現任) 2026年4月 当社技術本部管掌(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	遠藤 仁	1960年4月17日生	1984年4月 凸版印刷株式会社(現TOPPANホールディングス株式会社)入社 2005年4月 同社エレクトロニクス事業本部事業戦略本部事業戦略部部长 2010年4月 同社本社製造・技術・研究本部技術経営センター技術戦略部部长兼事業推進センターセンター長 2011年4月 同社本社事業開発・研究本部事業開発センターセンター長 2016年4月 株式会社オルタステクノロジー代表取締役社長 2019年4月 凸版印刷株式会社(現TOPPANホールディングス株式会社)執行役員エレクトロニクス事業本部オルタス事業部長 2019年7月 同社執行役員エレクトロニクス事業本部オルタス事業部長兼技術戦略室長 2019年10月 同社執行役員技術戦略室長 2020年4月 同社執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 凸版印刷株式会社(現TOPPANホールディングス株式会社)常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長 2022年4月 同社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当 2023年10月 TOPPANホールディングス株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当 2023年10月 TOPPAN株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長兼知的財産本部担当 2026年4月 TOPPANホールディングス株式会社常務執行役員事業開発本部担当(現任) 2026年4月 TOPPAN株式会社常務執行役員事業開発本部担当(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	大室 のり子	1964年7月14日生	1987年4月 都築電気工業株式会社(現都築電気株式会社)入社 1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年4月 公認会計士登録 2015年7月 当社出向経営戦略本部経理グループ 2018年4月 当社入社経営戦略本部経理グループシニアスタッフ 2019年7月 巴川影像科技(惠州)有限公司監事 2019年7月 日彩影像科技(九江)有限公司監事 2019年7月 巴川(広州)国際貿易有限公司監事 2019年7月 日彩控股有限公司董事 2022年4月 当社経営戦略本部長付シニアスタッフ 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	鮫島 正洋	1963年1月8日生	1985年4月 藤倉電線株式会社(現株式会社フジクラ)入社 1992年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1992年3月 弁理士登録 1999年4月 弁護士登録 2000年3月 松尾総合法律事務所(現弁護士法人松尾総合法律事務所)入所 2004年7月 内田・鮫島法律事務所(現弁護士法人内田・鮫島法律事務所)代表パートナー(現任) 2005年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 健一郎	1975年7月13 日生	2000年4月 日本郵船株式会社入社 2000年7月 鈴与商事株式会社取締役(現任) 2000年11月 鈴与株式会社取締役 2013年4月 鈴与株式会社専務取締役 2013年4月 エスエスケイフーズ株式会社代表取締役社長 2015年4月 エスエスケイフーズ株式会社代表取締役会長 (現任) 2015年6月 当社社外監査役 2015年11月 鈴与株式会社代表取締役社長(現任) 2015年11月 鈴与ホールディングス株式会社代表取締役社長 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 株式会社エスバルス代表取締役会長(現任) 2018年11月 株式会社鈴与総合研究所代表取締役社長 (現任) 2019年12月 清水食品株式会社代表取締役会長(現任) 2020年11月 鈴与ホールディングス株式会社代表取締役会長 (現任) 2021年2月 鈴与グループファイナンス株式会社代表取締役 会長(現任) 2022年3月 鈴与マネジメントサービス株式会社代表取締役 会長(現任) 2022年6月 鈴与興産株式会社代表取締役(現任) 2022年6月 鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役 会長(現任) 2023年10月 リファーステムジャパン株式会社代表取締役 (現任) 2023年10月 東西運輸株式会社代表取締役(現任) 2023年11月 鈴与カーゴネット株式会社代表取締役会長(現 任) 2024年6月 清水埠頭株式会社代表取締役社長(現任) 2024年9月 駿河湾曳船株式会社代表取締役(現任)	(注)5	-
計					134

- (注) 1 代表取締役社長 井上 雄介は、代表取締役会長 井上 善雄の実弟です。
 2 遠藤 仁、鮫島 正洋及び鈴木 健一郎は、社外取締役です。
 3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
 委員長 大室 のり子 委員 鮫島 正洋 委員 鈴木 健一郎
 4 2025年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで
 5 2024年3月期にかかる定時株主総会の終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで
 6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名(取締役との兼務者を含む)で、構成は下表
 のとおりです。

氏名	職位	役職
山口 正明	(兼取締役)専務執行役員	CFD 経営管理本部長
川島 浩志	上席執行役員	新巴川加工株式会社代表取締役兼業務本部製造 担当
中本 亘	執行役員	経営企画本部長
増倉 大介	執行役員	人事統括室長
土師 圭一郎	執行役員	電子材料事業部長兼電子材料ユニット長
小林 恒洋	執行役員	パウダーテクノロジー事業部長
村上 正房	執行役員	技術本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名です。2名は監査等委員である取締役です。

取締役（監査等委員）鮫島正洋氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、弁理士、弁護士であるとともに、企業の知財部門での豊富な経験を活かし、社外取締役の立場で外部的視点に立って経営に關与していただいております。今後とも、引き続き理論及び実務経験の両方から知財戦略及び取締役会の意思決定の適正性について、貴重な助言をいただけるものと考えております。なお、同氏は弁護士法人の代表者として会社に準じる組織の運営に關与しており、上記の理由も踏まえて、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で關与し、同委員会が取締役に答申するにあたり重要な役割を果たしております。同氏は、当社取引先である弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナーですが、当社と同所との取引額は合計しても当社連結売上高の1%未満に相当し（第167期実績）、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。また、同氏は2026年6月18日時点において、当社の株式4,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、大手物流企業グループの多数の業務執行取締役や社外取締役を歴任して得られた経営経験を活かし、社外取締役の立場で多角的視点での助言・提言をいただいております。今後とも、引き続き有用な助言、提言を期待できるとともに、経営体制の更なる強化とより透明性の高い経営実現への寄与を期待できるものと考えております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で關与し、同委員会が取締役に答申するにあたり重要な役割を果たしております。同氏は、当社取引先である鈴木株式会社、鈴木商事株式会社、中日本パンリース株式会社、株式会社エスパルス、清水埠頭株式会社の業務執行者ですが、当社とこれらの会社との取引額は合計しても当社連結売上高の1%未満に相当し（第167期実績）、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。

取締役遠藤仁氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、エレクトロニクス事業も手掛ける大手印刷会社において事業戦略や事業開発等の重職を歴任し、これらの豊富な実務経験と高い識見を活かして、当社の経営体制の更なる強化と特に事業戦略や事業開発等について取締役の職務執行に対する監督及び有益な助言等をいただくことが期待できるものと考えております。同氏は、当社の主要株主であるTOPPANホールディングス株式会社及び同社の子会社であるTOPPAN株式会社の業務執行者です。当社はTOPPANホールディングス株式会社及びTOPPAN株式会社と製品の販売等の取引を行っておりますが、取引額は、当社連結売上高の1%未満に相当し（第167期実績）、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、（1）コーポレート・ガバナンスの概要の冒頭に記載したように、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献するエクセレント・カンパニーを目指しております。

この実現のためには、企業経営に関する豊富な経験に基づく実践的な視点、業界・企業・市場動向や国際情勢に関する高い見識・洞察力・先見性に基づく視点、財務・会計・法律・技術等の専門的・客観的な視点、ステークホルダーの視点等、多様な視点から、当社の直面する中長期の経営課題に多角的かつ十分な検討を行い有益・適切な助言機能、監督・監視機能を果たすことが期待できる社外役員の存在が不可欠であると当社は認識しており、適正な員数の社外役員を選任することを基本方針としております。

取締役会における活発な討議を実現して社外役員の知見を活用するためには、一定数の内部の業務執行者を取締役会のメンバーとして確保することもまた不可欠であることから、当社は、監査等委員以外の取締役と監査等委員である取締役の員数をそれぞれ5～7名、3～4名とすることを基本方針としております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

会社法が定める社外性基準及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提として、次のとおり社外取締役の独立性を判断する際に参考とする基準を定めております。

1. 当社又は当社の子会社（当社の現在の子会社をいう。以下同じ。）の業務執行者でないこと
2. 就任の前10年以内において当社又は当社の子会社の業務執行者となったことがないこと
3. 就任の前10年以内において当社又は当社の子会社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、会計参与又は監査役であったことがある者にあつては、当該非業務執行取締役、会計参与又は監査役への就任の前10年以内において、当社又は当社の子会社の業務執行者となったことがないこと
4. 直近事業年度において当社の連結売上高又は単体売上高のいずれかに占める割合が10%以上となる取引先又はその業務執行者でないこと
5. 直近事業年度において当社の連結仕入高又は単体仕入高のいずれかに占める割合が10%以上となる取引先又はその業務執行者でないこと

6. 直近事業年度において当社の借入金残高に占める割合が30%以上となる金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者でないこと
7. 直近事業年度において当社を主要な取引先（売上高の10%以上を当社に対するものが占める者を概ね基準とする）としないこと
8. 直近事業年度において当社を主要な取引先とする団体（売上高の10%以上を当社に対するものが占める団体を概ね基準とする）の業務執行者でないこと
9. 直近3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均で1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当社に対する経済的依存度が大きい団体（当該団体の受ける金銭その他の財産上の利益のうち当社が提供する部分が10%以上となる団体を概ね基準とする）に現に所属している者）でないこと
10. 当社又は当社の子会社の直近事業年度の開始日から現在までにおける業務執行者であった者（重要でない者を除く）の二親等内の親族（離婚、離縁などによって親族関係が解消されている場合は除く。）でないこと
11. 当社の非業務執行取締役の二親等内の親族（離婚、離縁などによって親族関係が解消されている場合は除く。）でないこと
12. 上記4から9までのいずれか（重要でない者を除く）の二親等内の親族（離婚、離縁などによって親族関係が解消されている場合は除く。）でないこと
13. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、及び使用人をいい、顧問契約者が業務執行者に該当するかどうかを判断するにあたっては、当該会社の業務執行機関の指揮命令を受けるべき立場に置かれているか、これに準じて当該会社に専属すべき拘束を受けているか、を基準とすること
14. 「重要でない者」の判断においては、業務執行者については当該会社の役員・部長クラスの者であるか、上記9の監査法人に所属している者については公認会計士、法律事務所に所属している者については弁護士であるか、を基準とすること

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社の取締役会に自ら出席して当社の取締役及び執行役員から業務執行状況その他重要事項の報告を受けます。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、常勤監査等委員が収集した情報の共有を受ける他、当社の重要な意思決定に関わる経営会議等に当社の監査等委員会補助スタッフを出席させ、当該監査等委員会補助スタッフから当該会議の内容の報告を受けます。また、取締役候補の指名及びCEO、COO、CFO等の経営陣幹部の選解任にあたっては、事前に独立役員で過半数を組織する指名・報酬諮問委員会の意見を聴取する機会を設けたり、CEO、COO、執行役員兼務取締役及びその他の取締役（監査等委員を除く）の報酬についての決定にあたっては、同委員会が取締役会から諮問を受けて審議し、答申を行い、取締役会で決定しており、取締役及び執行役員の人事及び報酬に社外取締役が関与することとなります。

監査等委員会の職務を補助するため設置する監査等委員会室は、内部監査部門を兼ね、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、これに対する指揮命令権を有することとなります。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、会計監査人と監査計画段階での事前協議、監査報告段階での意見聴取に加え、監査実施過程においても随時協議することとなります。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証するうえで、内部監査業務を担う監査等委員会室から定期的に報告を受けるほか、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、その他内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの構築・運用の状況について必要に応じて説明を求めることとなります。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1. 組織・人員・手続

当社の監査等委員会の監査の組織、体制については、(1)コーポレート・ガバナンスの概要に示すとおりです。

当社の監査等委員会は3名の監査等委員で構成されており、常勤の社内監査等委員である大室のり子氏と、非常勤の独立社外監査等委員である鮫島正洋氏及び鈴木健一郎氏の3名です。

さらに、監査等委員会の事務局であり、その職務を補助するものとして、2名(うち、専任1名)から構成される監査等委員会室を設置しております。監査等委員会では、監査等委員会室に対して適切な調査・情報収集権限を付与しております。なお、監査等委員会室は内部監査部門でもあることから、指揮命令権は、各監査等委員と当社の代表取締役会長の双方に属しますが、各監査等委員による指揮命令が優先されることに加え、当社の内部統制基本方針において、監査等委員会室は、監査等委員会補助スタッフとして、その人事異動・人事評価・懲戒処分を行うにあたっては、監査等委員会の同意を要する旨が定められており、これにより取締役からの独立性を担保し、監査等委員会の指示命令の実行性を確保しております。

当事業年度においては、常勤監査等委員の大室のり子氏が監査等委員会委員長を務めております。同氏は公認会計士の資格を有しており、監査法人における豊富な監査経歴に加え、当社経理部門での業務経験などから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員である鮫島正洋氏は、弁護士、弁理士であるとともに、弁護士法人の代表者として豊富な経験を有しております。同じく社外監査等委員である鈴木健一郎氏は、大手物流企業グループにおける豊富な経営経験を有しております。

2. 監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を19回開催しております。監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりです。

役職	氏名	監査等委員会出席率
社内監査等委員 (監査等委員会委員長)	大室 のり子	100% (19/19回)
社外監査等委員	鮫島 正洋	94% (18/19回)
社外監査等委員	鈴木 健一郎	94% (18/19回)

3. 監査等委員会の主な検討事項

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に準拠し、監査等委員会で決定された監査方針及び業務分担等に従い、監査対象、監査の方法及び実施時期を定めた事業年度の監査計画に基づき、監査活動を実施しております。

当事業年度における具体的な検討内容及び実施した監査活動等は次のとおりです。

・重点監査項目

経営に重大な影響を与えるリスクの管理体制(PCDAサイクル)のモニタリング、及び、火災・爆発や労働災害等の安全に係るリスク対策を調査、検証

・監査等委員会の監査基準に定める通常監査

取締役会における経営判断・執行状況の監視と意見陳述

競業取引及び利益相反取引等の監査

会計監査人との連携

不祥事未然防止項目に関する監査

内部統制基本方針を含む内部統制システムに関する監査

監査等委員会室(内部監査部門)の内部監査計画及び結果報告の聴取

・会計監査人に関する監査

監査計画と監査報酬の妥当性

監査の方法と結果の相当性

会計監査人の評価(監査品質、品質管理、独立性や総合的な監査能力)

・会計監査人とのKAM(Key Audit Matters)の検討

4. 常勤監査等委員及び非常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員及び非常勤監査等委員は、毎月、内部監査部門である監査等委員会室のモニタリング報告を受けるほか、監査等委員会に内部統制部門(コンプライアンス所管部門、経理・財務部門、経営企画部門、人事統括部門等)の担当取締役又は管掌取締役を定期的に招集し、その執行状況の報告を受け、必要に応じて意見交換や助言を行っております。また、会計監査人より監査計画の説明を受理するほか、事業年度を通して定期的に会計監査人を監査等委員会に招集し、会計監査の進捗状況やKAMの候補等について意見交換を実施しております。

さらに、常勤監査等委員は、代表取締役会長及び代表取締役社長との意見交換を定期的実施するとともに、経営会議、事業部執行会議、サステナビリティ委員会、関係会社トップミーティング等の重要会議へ出席し、必要に応じて説明を求めるほか、重要な決裁書類の閲覧を行うなど、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人の監査現場に立ち会うほか、定期的に会計監査人と面談を実施して意見交換を実施するとともに、上述の「会計監査人に関する監査」を実施しております。常勤監査等委員がこれら監査を通じて得た情報は、非常勤監査等委員へ定期的に報告され、監査等委員の全員で情報を共有することを通じて、監査等委員会による監査の実効性を高めることに努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査部門は監査等委員会室であり、有価証券報告書提出日現在、2名の要員を配置しております。指揮命令権は、当社の各監査等委員である取締役及び当社の代表取締役会長の双方に属しますが、監査等委員である取締役による指揮命令が優先されます。監査等委員会室は、監査等委員会の職務を補助するとともに、当社の事業部門及び管理部門に対し定期的に業務監査を行う他、子会社への往査等を含む各種調査を随時実施しており、これら結果の報告については、当社の監査等委員である取締役及び当社の代表取締役会長に対して行っております。監査等委員会は、内部監査計画の策定に関与するとともに、内部監査の結果報告を受理し、審議しております。

監査等委員会及び監査等委員会室は、会計監査人と監査計画段階での事前協議、監査報告段階での意見聴取に加え、監査実施過程においても随時協議します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

永井 勝

宇田川 顕悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他37名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、これらに基づき、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画や監査チーム編成、監査報酬の見積額等を総合的に判断して選定しています。

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況の監視、検証等を通じ、現任の会計監査人に解任又は不再任に該当する事由が認められないこと、また、「f. 監査等委員会による監査法人の評価」に記載の評価結果が相当であることから、当事業年度の当社会計監査人として再任することを決議しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているか監視、検証するため、会計監査人からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、「会計監査人の評価及び選定基準」に定めた以下の評価基準にて、会計監査人の評価を実施しております。

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 監査チームの独立性、専門性等
- ・ 監査報酬の適切性
- ・ 監査等委員会とのコミュニケーション
- ・ 経営者等との関係
- ・ グループ監査の実施状況
- ・ 不正リスクへの対応

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	-	66	-
連結子会社	-	-	-	-
計	63	-	66	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	25	-	27	-
計	25	-	27	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定する方針をとっております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析・評価し、取締役、経理部門及び会計監査人からの資料や報告を受け、新事業年度の監査計画及び監査時間・配員計画・報酬単価の適切性並びに報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切と判断し、会社法第399条第1項・第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等の額につきましては、2024年6月26日開催の第165回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）について年額240百万円以内、2016年6月24日開催の第157回定時株主総会において取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と、それぞれ決議いただいております。第165回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は3名、第157回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます）の内容は次のとおりです。

1．基本方針

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、監査等委員以外の個々の取締役・監査等委員である個々の取締役それぞれについて、報酬制度規程、退職慰労金規程等として、定めております。

会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及びその他の取締役（監査等委員を除く）の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸により定められています。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により定められた金額にて規程化し、運用しております。

2．金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

固定額の基本年俸は、役位別に、その役割と職責の重さ及び前年度の人事評価からなる基本年俸表が規程に定められており、毎年度、その役割と職責の重さに加え、前年度の人事評価を個人別に行うことによって決定します。なお、前年度の人事評価に当たっては、前期の会社業績と今後の会社業績への期待を考慮します。

会長並びに代表取締役及び執行役員兼務取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価、キャッシュ・フロー、担当事業の利益の変化を加味して決定しております。その他の取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価とキャッシュ・フローの変化を加味して決定しております。

基本年俸については、毎年定時株主総会終了後の翌月より、12カ月間、定期同額報酬として支払います。

3．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役会長CEOがその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役割と職責の重さ及び前年度の人事評価に応じた基本年俸の額の決定といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役会長CEOによって適切に行使されるよう、任意の指名・報酬諮問委員会にその原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役会長CEOは、当該答申の内容に従って決定をしなければならないことといたします。

4．その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

2020年3月27日付取締役会決議により、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会が、取締役会から諮問を受けて、会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役の報酬について審議し、答申を行い、取締役会で決定する体制としております。

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、その権限の内容及び裁量の範囲は、決定方針に記載のとおりです。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEO井上善雄氏がその具体的内容について委任をうけました。その権限の内容は、各取締役の役割と職責の重さ及び前年度の人事評価に応じた基本年俸の額の決定といたしました。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や職責の評価及び前年度の人事評価を行うには代表取締役社長CEOが最も適しているからです。取締役会は、当該権限が代表取締役社長CEO井上善雄氏によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会にその原案を諮問し答申を得、上記の委任をうけた代表取締役社長CEO井上善雄氏は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会における手続きは、決定方針に記載のとおりであり、当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における活動は、決定方針に記載の当該手続きに則り行われました。

なお、2026年6月25日開催予定の第167回定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績賞与及び譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」及び「役員退職慰

労金制度廃止に伴う打切り支給の件」を上程しており、当該両議案が原案どおり承認可決されますと、決定方針及びこれに基づく業績賞与算定方法（2027年3月期）については以下のとおりとなる予定です。

改訂後決定方針（2026年6月25日改訂案）

1．基本方針

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、監査等委員ではない個々の取締役・監査等委員である個々の取締役それぞれについて、報酬制度規程等として定めております。

会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及びその他の取締役（監査等委員を除く）の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸、全社業績から算出する業績賞与、役位別に定める固定額の株式報酬を組み合わせ、年間報酬とします。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により定められた金額にて規程化し、運用しております。

2．金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

固定額の基本年俸は、役位別に、その役割と職責の重さ及び該当年度の人事評価からなる基本年俸表が規程に定められており、毎年度、その役割と職責の重さに加え、該当年度の人事評価を個人別に行うことによって決定します。毎年の定時株主総会終了後の翌月より、12カ月間、定期同額報酬として支払います。

業績賞与は、支給決定手続きを行った事業年度の連結経常利益に対し、役位別に、規程に定めた乗率を掛けて決定します。株主総会において承認された報酬枠の範囲で、当該事業年度に係る定時株主総会終了後1か月以内を目途に一括支給します。

3．非金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、取締役に対して、中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとし、株主との価値共有を図ることを目的として、株式報酬を支給します。株式報酬は、譲渡制限付株式とします。

譲渡制限付株式は、基本年俸と同様に、役位別に、その役割と職責の重さ及び該当年度の人事評価からなる株式報酬表が規程に定められており、毎年度、その役割と職責の重さに加え、該当年度の人事評価を個人別に行うことによって決定します。規程に定められた株式報酬表により割当株式数を決定し、一定期間の譲渡制限を付した上で、株主総会において承認された報酬枠の範囲で、株主総会後の取締役会決議（株主総会后1週間以内が目安）を経て、株主総会終了後2か月以内を目途に付与します。

4．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役会長CEOがその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役割と職責の重さ及び支給決定手続きを行った事業年度の人事評価に応じた基本年俸、株式報酬の額の決定といたします。業績賞与は、第2項に記載の通り、支給決定手続きを行った事業年度の連結経常利益に対し、役位別に、規程に定めた乗率を掛けて決定します。

そして取締役会は、当該権限が代表取締役会長CEOによって適切に行使されるよう、任意の指名・報酬諮問委員会にその原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役会長CEOは、当該答申の内容に従って決定をしなければならないことといたします。

5．その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

2020年3月27日付取締役会決議により、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会が、取締役会から諮問を受けて、会長並びに代表取締役、執行役員兼務取締役及びその他の取締役（監査等委員を除く）の報酬について審議し、答申を行い、取締役会で決定する体制としております。

業績賞与算定方法（2027年3月期）

業績連動報酬は、業績賞与として法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与とするよう設計しています。

利益の状況を示す指標として連結経常利益を使用し、2027年3月期の連結経常利益に、取締役の役位に応じて定められた役位別乗率を乗じて業績賞与の支給額を算定します。なお、その算定方法は以下のとおりです。

・業績賞与の算定方法

業績賞与の個別支給額 = 連結経常利益 × 役位別乗率〔下表A〕

上記の業績賞与の個別支給額に対し、以下に該当する場合、次の算式で算出した金額をそれぞれ加算する。

(1) 代表権 : 業績賞与の個別支給額 × 0.3

(2) CEO, COO : 業績賞与の個別支給額 × 0.3

〔表A〕 役位別乗率及び業績賞与の個別支給額上限

役位	役位別乗率
代表取締役会長 CEO	0.370%
代表取締役社長 COO	0.400%
取締役 専務執行役員 CFO	0.370%

(注)

- 1 万円未満の端数は切り捨てます。
- 2 支給対象となる役員は、当事業年度定時株主総会終結の時に在任する法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である取締役（以下、「対象取締役」とします。）です。
- 3 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「事業年度の利益の状況を示す指標」は有価証券報告書を基礎とした連結経常利益とし、業績賞与を損金経理する前の金額とします。なお、連結経常利益が45億円以上の場合は45億円とし、連結経常利益が1億円未満の場合は対象取締役の役位別乗率を0とします。
- 4 業績賞与の総支給額は7,209万円を上限とします。
- 5 業績連動報酬は、2027年3月期の定時株主総会終了の日の翌日から1か月以内に支給します。
- 6 対象取締役が対象期間（当事業年度定時株主総会終結の時から2027年3月期の定時株主総会の前日までの期間をいう。）の途中で、職務や社内規程の重大な違反もしくは責任処分に相当する重大な非遵行為等に基づく辞任または解任、または自己都合（病気や介護等のやむを得ない事情であると取締役会が認めた場合を除く。）による退任または解任によって対象取締役の地位を喪失した場合、当該対象取締役に対する業績賞与は支給しないものとします。なお、取締役会が認めた場合には、対象期間における在任月数で按分計算した金額を支給するものとし、期末後の退任につきましては月数按分計算いたしません。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を 除く)	112	94	-	17	-	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	15	14	-	1	-	1
社外役員	16	13	-	2	-	3

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)は含まれておりません。
 2 退職慰労金の額には当期の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
 3 2025年6月26日開催の第166回定時株主総会で決議された退職慰労金を、退任取締役に対し、退職慰労金規程に基づき支払っております。上表記載の退職慰労金の額17百万円には、当該支払額のうち功績加算額4百万円を含んでおります。
 4 社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
8	1	使用人としての給与相当額(賞与含む)です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資としての株式保有は原則として行っており、取引関係強化及び議決権行使を目的とした株式投資のみ実施しております。

また、株式の一部は退職給付信託へ抛出して中長期的な運用益を享受しつつ退職給付信託からの退職金支払や企業年金掛金抛込に充当しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容年に一度、全ての上場株式保有先について、株式の簿価・時価及び直接/間接の取引額と今後の取引見通しを、経営会議と取締役会で評価し、各銘柄について保有/売却の方針を見直しております。

ただし、売却対象となった株式についても直ちに売却するのではなく、株価の動向に基づいて売却する時期を決定するため、売却が決定した後に保有を続ける場合もあります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	97
非上場株式以外の株式	7	1,813

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	発行会社傘下の会社と主として機能性シート事業での取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	537,462	537,462	主要取引金融機関である発行会社傘下の静岡銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無 (注)1
	1,377	872		
U B E(株)	104,900	104,900	主として半導体・ディスプレイ関連事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	255	228		
General Plastic Industrial Co., Ltd.	770,000	770,000	主としてトナー事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	80	126		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,528	12,528	主要取引金融機関である発行会社傘下の三井住友銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無 (注)1
	62	47		
大石産業(株)	25,000	25,000	主として機能性シート事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	35	35		
エア・ウォーター(株)	651	103	発行会社傘下のエア・ウォーター・マテリアル(株)と主として機能性シート事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOPPANホールディングス(株)	250	250	主として半導体・ディスプレイ関連事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。 株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	1	1		

(注) 1 発行会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井化学(株)	845,640	422,820	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び主としてトナー事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。 株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。(注) 3	有
	1,571	1,413		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	240,000	240,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び主要取引金融機関である発行会社傘下の三井住友銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無 (注) 4
	1,201	910		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	226,000	226,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び主要取引金融機関である発行会社傘下の静岡銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無 (注) 4
	579	366		
住友電気工業(株)	63,000	63,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び主として機能性シート事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。 株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	527	155		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藤倉化成(株)	302,000	302,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び主としてトナー事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	345	154		
東日本旅客鉄道(株)	60,000	60,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び主として機能性シート事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	217	177		
関東電化工業(株)	100,000	100,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び主としてトナー事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	134	86		
TOPPANホールディングス(株)	26,000	26,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び主として半導体・ディスプレイ関連事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	有
	106	105		
(株)サンエー化研	15,000	15,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指図権、及び主として機能性シート事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため保有している。株式保有の取引強化への影響を定量的に計測することは困難であるため、経営会議及び取締役会にて各年1回、取引内容と株式保有コストを比較し保有継続の可否を銘柄毎に検証している。	無
	10	8		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 みなし保有株式については、当社は、議決権の行使を指図する権限を有しております。
3 三井化学(株)は2025年12月31日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。なお、当事業年度の保有株式数については、分割後で記載しております。
4 発行会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略

現在の当社を取り巻く環境は、テクノロジーの進展、気候変動、地政学リスク、産業構造の変化などのため、大きな変革期にあると考えています。そしてこの状況を「新たな成長の扉」と捉えており、今こそ、自ら変化をつくり出す企業へと進化すべきと考えております。

具体的な経営方針としましては、「高機能性材料の提供のみにとどまらず、それらを活用したモジュール化、部品化、装置化までを手掛ける提案型ソリューションパートナーとなる」ことが当社のミッションであり、ビジョンでもあります。半導体分野からメディカル、そして宇宙に至る領域に投資と挑戦を加速させ、「開拓者精神」をもって次々と新たな事業の柱を育て、社会や産業の基盤を支える「不可欠なテクノロジー」にて、社会貢献していきます。

そして、当社の価値創造の中心にあるのは「人」です。熟練の技術を継承しながら、新しい知恵を結集し、異なる専門性を超えて連携できる人と組織こそ、未来を切り拓くことができます。だからこそ、挑戦を称え、失敗から学び、前に進む。そうした文化をさらに強く育て、社員ひとりひとりが光り輝き、誇りを持って働ける企業を目指してまいります。

これらの経営方針及び経営戦略等に基づく、当社の経営理念（ミッション、ビジョン、バリュー）を実現するための具体的な人財戦略の考え方については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)重要なサステナビリティ項目に関する戦略並びに指標及び目標」に記載のとおりです。

当社は、経営戦略の基本は人財戦略と考えており、「人財」への投資により「人財の価値を最大限に引き出す」ことが企業競争力の向上を導き、ひいては中長期的な企業価値向上に繋がっていくものと認識しております。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容

当社は、経営理念及び経営戦略の実現並びに中長期的な企業価値の向上を図るため、従業員の給与（賞与を含む）及びその他の給付の額及び内容については、当社を取り巻く事業環境や社会動向を踏まえつつ、総合的に決定しております。

毎年の春季労使交渉においては、これらの人財戦略の考え方を踏まえ、経団連及び連合の方針、労働組合からの要求内容に加え、社会一般の平均賃金水準、地域における賃金水準、初任給を含む労働市場の動向等を総合的に勘案しております。

その上で、従業員のジョブエンゲージメントを高め、ひとりひとりが意欲と能力を最大限に発揮できる環境を整備することが、企業の持続的成長に不可欠であるとの認識のもと、当社は毎年継続的に賃上げ及びベースアップに取り組んでおります。

基本給については、職務・役割、能力、経験及び成果等を踏まえて決定しており、賞与については、会社業績及び個人の成果等を反映させることで、経営目標の達成及び企業価値向上に向けた動機付けが有効に機能するよう設計しております。

退職給付制度や各種福利厚生制度を含むその他の給付についても、従業員が安心して長期的に能力を発揮できる就労環境を支える重要な施策と位置付けております。

また、子育て世代社員の時間的・経済的支援を図り、仕事と育児が両立できる働きやすい職場環境の提供に努めるべく、法定を上回る育児休業や育児のための時短勤務の適用期間の延長を整備しております。さらに当社独自の制度として、子供の教育・養育のために使用できる子育て支援休暇、不妊治療や子供の健診や看護にも使える保存休暇（有効期限の切れた年次有給休暇を最大50日まで積み立てることができる制度）を導入するほか、子育て支援手当や出産祝金・入学祝金等の経済的支援を行っております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
トナー事業	424	(43)
半導体・ディスプレイ関連事業	239	(31)
機能性シート事業	364	(162)
セキュリティメディア事業	120	(59)
新規開発事業	69	(9)
その他の事業	46	(22)
全社(共通)	84	(15)
合計	1,346	(341)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員は、パートタイマー契約などの従業員であり、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
418 (76)	44.5	16.3	7,037	1.4

セグメントの名称	従業員数(人)	
トナー事業	79	(22)
半導体・ディスプレイ関連事業	116	(19)
機能性シート事業	70	(11)
新規開発事業	69	(9)
全社(共通)	84	(15)
合計	418	(76)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員は、パートタイマー契約などの従業員であり、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社従業員(出向者含む)で組織する労働組合(日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟)をはじめ、当社グループ各社の労働組合(組合員数482人)は、会社と円満な労使関係を継続しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.6	100.0	65.2	67.9	69.6	現時点では管理職などの上位職に占める女性労働者の割合が低いことなどから65.2%の労働者の男女賃金差異がありますが、39歳までの若年層、特に正規雇用労働者の差異は83.8%です。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
新巴川加工(株)	-	100.0	67.7	67.1	77.9	同社は製造現場を担う機能子会社であり、特に交替勤務や深夜勤務はこれまで男性労働者が多数従事してきたため、男女の賃金の差異が大きくなっております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,925	5,104
受取手形	381	30
電子記録債権	914	1,332
売掛金	3 5,008	3 5,543
製品	3 6,623	3 6,736
仕掛品	78	64
原材料及び貯蔵品	2,526	2,533
その他	1,361	1,513
貸倒引当金	180	135
流動資産合計	21,639	22,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 4,503	1, 3 5,173
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 4,224	1, 3 4,630
土地	3 5,595	3 5,595
リース資産（純額）	1 381	1 332
建設仮勘定	741	1,073
植林木	631	630
その他（純額）	1 625	1 758
有形固定資産合計	16,703	18,193
無形固定資産		
のれん	22	-
ソフトウェア	653	830
その他	93	17
無形固定資産合計	768	848
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,318	2 7,323
繰延税金資産	138	151
退職給付に係る資産	241	1,457
その他	277	245
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	6,975	9,176
固定資産合計	24,447	28,218
資産合計	46,087	50,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,123	4,978
短期借入金	3,456,877	3,457,174
1年内返済予定の長期借入金	3,511,562	3,513,985
未払法人税等	160	212
賞与引当金	556	576
その他	63,917	64,045
流動負債合計	18,197	20,973
固定負債		
長期借入金	3,551,198	3,379,212
リース債務	245	187
繰延税金負債	1,263	1,976
退職給付に係る負債	1,026	972
役員退職慰労引当金	336	356
その他	189	189
固定負債合計	8,259	7,474
負債合計	26,457	28,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,122	2,122
資本剰余金	1,209	1,209
利益剰余金	9,179	9,973
自己株式	245	438
株主資本合計	12,267	12,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	646	1,123
為替換算調整勘定	910	1,440
退職給付に係る調整累計額	1,417	2,242
その他の包括利益累計額合計	2,974	4,806
非支配株主持分	4,388	4,820
純資産合計	19,630	22,494
負債純資産合計	46,087	50,941

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 34,432	1 35,552
売上原価	2 26,447	2 27,160
売上総利益	7,984	8,392
販売費及び一般管理費		
運搬費	694	658
貸倒引当金繰入額	170	61
給料及び手当	1,641	1,637
賞与引当金繰入額	121	121
役員退職慰労引当金繰入額	39	39
減価償却費	114	117
研究開発費	3 1,550	3 1,845
その他	2,369	2,413
販売費及び一般管理費合計	6,701	6,773
営業利益	1,282	1,618
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	92	127
受取補償金	1	96
為替差益	-	27
持分法による投資利益	317	182
補助金収入	119	8
その他	163	169
営業外収益合計	700	620
営業外費用		
支払利息	229	278
為替差損	84	-
金融手数料	11	25
その他	90	81
営業外費用合計	416	385
経常利益	1,566	1,853
特別利益		
固定資産売却益	4 6	4 9
投資有価証券売却益	14	12
特別利益合計	20	21
特別損失		
固定資産除却損	5 24	5 123
減損損失	6 164	6 270
その他	1	2
特別損失合計	190	396
税金等調整前当期純利益	1,396	1,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	422	374
法人税等調整額	71	83
法人税等合計	351	291
当期純利益	1,044	1,187
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	749	945
非支配株主に帰属する当期純利益	294	242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	625
為替換算調整勘定	69	692
退職給付に係る調整額	169	824
その他の包括利益合計	96	2,143
包括利益	7, 8 948	7, 8 3,330
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	597	2,777
非支配株主に係る包括利益	350	553

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,122	897	8,585	31	11,574
当期変動額					
剰余金の配当			155		155
親会社株主に帰属する当期純利益			749		749
自己株式の取得				214	214
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		312			312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	312	593	214	692
当期末残高	2,122	1,209	9,179	245	12,267

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	575	962	1,587	3,125	4,695	19,396
当期変動額						
剰余金の配当						155
親会社株主に帰属する当期純利益						749
自己株式の取得						214
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減						312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	51	169	151	306	458
当期変動額合計	70	51	169	151	306	233
当期末残高	646	910	1,417	2,974	4,388	19,630

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,122	1,209	9,179	245	12,267
当期変動額					
剰余金の配当			151		151
親会社株主に帰属する当期純利益			945		945
自己株式の取得				193	193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	793	193	600
当期末残高	2,122	1,209	9,973	438	12,867

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	646	910	1,417	2,974	4,388	19,630
当期変動額						
剰余金の配当						151
親会社株主に帰属する当期純利益						945
自己株式の取得						193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477	529	824	1,832	431	2,263
当期変動額合計	477	529	824	1,832	431	2,863
当期末残高	1,123	1,440	2,242	4,806	4,820	22,494

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,396	1,478
減価償却費	1,781	1,928
減損損失	164	270
貸倒引当金の増減額(は減少)	174	64
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	29
補助金収入	119	8
受取利息及び受取配当金	98	136
支払利息	229	278
持分法による投資損益(は益)	317	182
固定資産除却損	24	123
固定資産売却損益(は益)	4	8
投資有価証券売却損益(は益)	14	12
売上債権の増減額(は増加)	608	479
棚卸資産の増減額(は増加)	446	251
仕入債務の増減額(は減少)	1,127	160
その他	304	351
小計	1,948	3,678
利息及び配当金の受取額	204	242
利息の支払額	228	268
法人税等の支払額	546	377
法人税等の還付額	301	56
その他	119	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,799	3,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	66	48
定期預金の払戻による収入	66	67
有形固定資産の取得による支出	2,293	3,256
無形固定資産の取得による支出	376	355
有形固定資産の除却による支出	119	77
有形固定資産の売却による収入	11	10
投資有価証券の売却による収入	21	18
短期貸付けによる支出	-	148
短期貸付金の回収による収入	-	28
その他	2	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,758	3,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	972	99
長期借入れによる収入	2,118	2,787
長期借入金の返済による支出	1,683	1,768
子会社の自己株式の取得による支出	206	-
自己株式の取得による支出	214	193
配当金の支払額	155	151
非支配株主への配当金の支払額	137	123
その他	193	175
財務活動によるキャッシュ・フロー	500	473
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	492	195
現金及び現金同等物の期首残高	5,345	4,853
現金及び現金同等物の期末残高	4,853	5,048

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.
TOMOEGAWA EUROPE B.V.
TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.
巴川(広州)国際貿易有限公司
株式会社巴川ホールディングス惠州
巴川影像科技(惠州)有限公司
日彩控股有限公司
日彩影像科技(九江)有限公司
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD.
巴川物流サービス株式会社
新巴川加工株式会社
三和紙工株式会社
株式会社NichiRica
昌栄印刷株式会社

非連結子会社の名称

巴川コリア株式会社
台湾巴川股份有限公司 等
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

TOPPAN・TOMOEGAWAオプティカルフィルム株式会社

非連結子会社(巴川コリア株式会社、台湾巴川股份有限公司 等)及び関連会社(ATエレクトロード株式会社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
巴川(広州)国際貿易有限公司	12月31日
巴川影像科技(惠州)有限公司	12月31日
日彩影像科技(九江)有限公司	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ...移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社においては、建物及び構築物については定額法、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、連結子会社においては、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による均等按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、主に製品の製造、加工、販売を行っており、これら製品の販売については、下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

輸出販売は、取引条件に応じて製品の船積み時又は製品を顧客に引き渡した時に収益を認識しております。

国内販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への財の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、支給元が買戻し義務を負う有償支給取引においては、当社グループが支給元より受け取る額から支給品の対価として支給元に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上することとしております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段...先物為替予約取引

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある外貨建予定取引

b ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利又は固定金利建借入金

ヘッジ方針

当社グループは内規に基づき「金融商品に係る会計基準」に規定された要件を満たすヘッジ取引を行うこととしております。

外貨建取引については、為替リスクの軽減、外貨資金繰りの円滑化を目的として実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

スワップ取引については、借入金等に係る金利変動リスクの軽減を目的として借入金等の残高を限度として金利スワップ取引を行っております。

なお、当社グループは投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジの有効性評価の方法

事前評価の方法は、主として回帰分析等統計的手法によっております。

事後評価の方法は、比率分析の手法によっております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上した繰延税金負債のうち、当社及びグループ通算制度に加入の子会社(子会社は国税のみ)の繰延税金負債の金額、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額及び繰延税金負債の金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額	286
繰延税金資産との相殺前の繰延税金負債の額	985
繰延税金負債の純額	699

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで評価され、当該評価に当たっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性があるかどうかを評価されます。当該評価の結果、回収可能性がないと評価された繰延税金資産については、評価性引当額の計上により減額されます。

繰延税金資産の回収可能性評価の基礎となる将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として算出しております。当該事業計画は、半導体・ディスプレイ関連事業における半導体市況の回復に伴う売上高の増加に加え、量産化と横展開を進める新製品の上市や、トナー事業のシェア拡大等を前提としております。また、トナー事業における主原料の値上げ影響及びDX戦略投資に伴う減価償却費や処遇改善と採用競争力アップのための費用が増加する事などを前提として策定しております。

ただし、当該見積りは、将来の経済状況の変動の影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、回収可能と判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上した繰延税金負債のうち、当社及びグループ通算制度に加入の子会社(子会社は国税のみ)の繰延税金負債の金額、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額及び繰延税金負債の金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額	339
繰延税金資産との相殺前の繰延税金負債の額	1,584
繰延税金負債の純額	1,245

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで評価され、当該評価に当たっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性があるかどうかを評価されます。当該評価の結果、回収可能性がないと評価された繰延税金資産については、評価性引当額の計上により減額されます。

繰延税金資産の回収可能性評価の基礎となる将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として算出しております。当該事業計画は、当社グループの業績を牽引してきたトナー事業及び半導体・ディスプレイ関連事業の需給環境に先行き不透明感がある中、足元の実需を踏まえた既存製品及び上市が見通すことが可能な新製品を含めた販売計画を策定のうえ、新製品及び成長戦略のための投資に伴う減価償却費や処遇改善と採用競争力強化に向けた費用が増加することに加え、中東地域における地政学的リスクの高まりによる影響が加わることを前提として策定しております。

ただし、当該見積りは、将来の経済状況の変動の影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、回収可能と判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1百万円は、「受取補償金」1百万円、「その他」163百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	41,393百万円	42,324百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,600百万円	2,677百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	208百万円 (- 百万円)	91百万円 (- 百万円)
製品	275 (-)	167 (-)
建物及び構築物	2,319 (1,946)	2,267 (1,909)
機械装置及び運搬具	352 (343)	256 (256)
土地	2,939 (418)	2,939 (418)
計	6,095 (2,708)	5,723 (2,583)

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,070百万円 (840百万円)	1,990百万円 (1,760百万円)
1年内返済予定の長期借入金	543 (400)	2,438 (2,400)
長期借入金	2,455 (2,400)	104 (-)
計	4,068 (3,640)	4,533 (4,160)

上記のうち、()内書は工場財団設定分を示しております。

4 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	840	1,760
差引額	3,160	2,240

5 財務制限条項

(1) 「4」の契約には下記の財務制限条項等が付されております。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<p>2023年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>2023年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2022年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p>	<p>2026年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>2026年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2025年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p>
<p>(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち、前連結会計年度末の2,800百万円及び当連結会計年度末の2,400百万円については、当社が締結しておりますシンジケートローン契約によるもので、下記の財務制限条項が付されております。</p>	

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<p>2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日あるいは各時点の前年同期における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のうちいずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。</p>	同左

6 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	118百万円	163百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	27百万円	54百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	1,550百万円	1,845百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	7百万円
その他の固定資産	0	-
植林木	5	2
計	6	9

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	45
その他の固定資産	0	0
建設仮勘定	-	0
撤去費用	18	77
計	24	123

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
機能性シート事業の生産設備	静岡県静岡市	建設仮勘定	163
		ソフトウェア	0

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている各事業を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

機能性シート事業において、市場規模の縮小が進む塗工紙関連などで収益性が著しく低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
事業用資産 （機能性シート事業）	静岡県静岡市	建物及び構築物	61
		機械装置	0
		建設仮勘定	141
		ソフトウェア	0
その他 （トナー事業）	香港	のれん	15
		その他の無形固定資産	50

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている各事業を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産のうち、事業用資産については、当社の機能性シート事業における製紙事業構造改革として2027年3月末を予定とする国内での製紙生産撤退を決定したことに伴い、その他用途での使用見込がない建物及び構築物や収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

また、のれん及びその他の無形固定資産については、トナー事業のトナー販売会社の一つであるTOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.（連結子会社）において、今後の事業計画の見直しを慎重に行った結果、収益性が低下したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

7 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	238百万円	954百万円
組替調整額	14	12
計	224	942
為替換算調整勘定：		
当期発生額	69	692
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20	1,512
組替調整額	263	212
計	242	1,299
法人税等及び税効果調整前合計	87	2,934
法人税等及び税効果額	8	791
その他の包括利益合計	96	2,143

8 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	224百万円	942百万円
法人税等及び税効果額	81	316
法人税等及び税効果調整後	143	625
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	69	692
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	69	692
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	242	1,299
法人税等及び税効果額	73	474
法人税等及び税効果調整後	169	824
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	87	2,934
法人税等及び税効果額	8	791
法人税等及び税効果調整後	96	2,143

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,389	-	-	10,389
合計	10,389	-	-	10,389
自己株式				
普通株式(注)1	18	288	-	307

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 288千株の内訳は取締役会決議による自己株式の取得による増加288千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	155	15.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	151	利益剰余金	15.00	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	10,389	-	-	10,389
合計	10,389	-	-	10,389
自己株式 普通株式（注）1	307	275	-	583

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加275千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加です。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	151	15.00	2025年3月31日	2025年6月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	147	利益剰余金	15.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,925百万円	5,104百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	72	55
現金及び現金同等物	4,853	5,048

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、当社静岡事業所におけるコージェネレーション設備(機械及び装置)です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	150	162
1年超	50	561
合計	200	723

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により、事業活動に必要な設備投資資金及び運転資金を調達し、預金等の安全性の高い金融資産により、一時的な余資を運用しております。デリバティブについては、金利・為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、一部外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする先物為替予約取引と、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの与信管理規程に基づき、営業債権について、取引先ごとに管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関のみの取引としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は為替管理規程に基づき、外貨建営業債権債務については、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るためにヘッジ手段として金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、グループ各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結することなどにより、緊急の支払いにも対応可能な管理体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	2,463	2,463	-
資産計	2,463	2,463	-
長期借入金	5,198	5,035	162
負債計	5,198	5,035	162

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	3,390	3,390	-
資産計	3,390	3,390	-
長期借入金	3,792	3,483	309
負債計	3,792	3,483	309

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	3,854	3,932

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,925	-	-	-
受取手形	381	-	-	-
電子記録債権	914	-	-	-
売掛金	5,008	-	-	-
合計	11,230	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,104	-	-	-
受取手形	30	-	-	-
電子記録債権	1,332	-	-	-
売掛金	5,543	-	-	-
合計	12,010	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,877	-	-	-	-	-
長期借入金	1,562	3,432	842	566	355	1
合計	8,440	3,432	842	566	355	1

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,174	-	-	-	-	-
長期借入金	3,985	1,395	1,119	905	370	0
合計	11,160	1,395	1,119	905	370	0

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類することとしております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,463	-	-	2,463
資産計	2,463	-	-	2,463

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,390	-	-	3,390
資産計	3,390	-	-	3,390

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,035	-	5,035
負債計	-	5,035	-	5,035

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,483	-	3,483
負債計	-	3,483	-	3,483

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,214	850	1,363
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	249	278	28
合計		2,463	1,129	1,334

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,308	843	2,464
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	82	100	17
合計		3,390	943	2,446

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	14	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18	12	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付として在資格年数と勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されます。

当社においては退職給付信託を設定しております。

海外連結子会社は退職金制度を設けておりません。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,206百万円	4,159百万円
勤務費用	221	213
利息費用	38	43
数理計算上の差異の発生額	85	73
退職給付の支払額	221	115
退職給付債務の期末残高	4,159	4,227

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,141百万円	3,891百万円
数理計算上の差異の発生額	64	1,439
退職給付の支払額	185	110
年金資産の期末残高	3,891	5,219

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,649百万円	3,762百万円
年金資産	3,891	5,219
	241	1,457
非積立型制度の退職給付債務	509	465
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	268	992
退職給付に係る負債	509	465
退職給付に係る資産	241	1,457
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	268	992

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	221百万円	213百万円
利息費用	38	43
数理計算上の差異の費用処理額	263	212
確定給付制度に係る退職給付費用	2	43

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	242百万円	1,299百万円
合計	242	1,299

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,540百万円	2,840百万円
合計	1,540	2,840

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	88.4%	91.3%
現金及び預金	11.6	8.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.1%	1.2%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	489百万円	516百万円
退職給付費用	71	44
退職給付の支払額	33	44
制度への拠出額	10	9
退職給付に係る負債の期末残高	516	507

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	442百万円	436百万円
年金資産	361	386
	81	49
非積立型制度の退職給付債務	435	457
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	516	507
退職給付に係る負債	516	507
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	516	507

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度71百万円 当連結会計年度44百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	247百万円	258百万円
賞与引当金	179	191
退職給付に係る負債	359	356
退職給付信託費用	418	417
役員退職慰労引当金	108	114
有価証券評価損否認額	149	120
税務上の繰越欠損金(注)2	1,614	1,624
その他	573	530
繰延税金資産小計	3,651	3,613
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,547	1,593
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,542	1,518
評価性引当額小計(注)1	3,089	3,111
繰延税金資産合計	561	501
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	496	804
退職給付に係る資産	75	454
固定資産圧縮積立金	152	140
関係会社の留保利益	324	317
連結子会社の時価評価差額	594	594
その他	44	15
繰延税金負債合計	1,687	2,326
繰延税金負債の純額	1,125	1,825

(注)1. 当連結会計年度において、評価性引当額が22百万円増加しております。この増減の主な内訳は、減損損失に係る評価性引当額が16百万円増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	5	10	6	183	352	1,055	1,614
評価性引当額	-	-	-	139	352	1,055	1,547
繰延税金資産	5	10	6	44	-	-	67

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	12	8	81	351	304	866	1,624
評価性引当額	-	-	70	351	304	866	1,593
繰延税金資産	12	8	11	-	-	-	31

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	1.3
持分法による投資利益	6.9	3.7
関係会社留保利益	8.2	0.5
評価性引当額等	7.1	4.1
住民税均等割	0.9	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1	-
その他	2.5	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	19.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
契約負債(期首残高)	82	118
契約負債(期末残高)	118	163

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、期末日後1年以内に収益として認識することを見込んでおり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務は、期末日後1年以内に収益として認識することを見込んでいるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び代表取締役社長（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品分野別に展開している事業を、製品内容や経済的特徴等の類似性に基づいて、「トナー事業」、「半導体・ディスプレイ関連事業」、「機能性シート事業」、「セキュリティメディア事業」及び「新規開発事業」等に分類し、国内及び海外の包括的な戦略を立案して事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「トナー事業」、「半導体・ディスプレイ関連事業」、「機能性シート事業」、「セキュリティメディア事業」及び「新規開発事業」の5つを報告セグメントとしております。

「トナー事業」はトナーの生産・販売を行っており、「半導体・ディスプレイ関連事業」は半導体実装用テープ製品、半導体関連部品、光学フィルム関連製品の生産・販売を行っております。また、「機能性シート事業」は機能性不織布製品、塗工紙関連製品、製紙関連製品等の生産・販売を行っており、「セキュリティメディア事業」は、有価証券、カード、帳票、磁気記録関連製品等の製造・加工・販売及び情報処理関連事業を行っております。「新規開発事業」は当社グループが保有する基礎・要素技術の融合を行い新製品開発と販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	トナー 事業	半導体・ ディスプレイ 関連 事業	機能性 シート事 業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	計				
売上高										
日本	1,728	3,747	9,935	3,987	44	19,443	174	19,617	-	19,617
中国(香港含む)	4,123	351	91	-	-	4,565	-	4,565	-	4,565
その他のアジア	1,536	2,410	992	-	-	4,940	-	4,940	-	4,940
欧州	3,851	0	5	-	-	3,858	-	3,858	-	3,858
北米	828	20	184	-	-	1,032	-	1,032	-	1,032
その他	347	-	-	-	-	347	-	347	-	347
顧客との契約から 生じる収益	12,415	6,530	11,209	3,987	44	34,188	174	34,362	-	34,362
その他の収益	-	-	-	-	-	-	69	69	-	69
外部顧客への売上 高	12,415	6,530	11,209	3,987	44	34,188	244	34,432	-	34,432
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	216	85	-	301	677	979	979	-
計	12,415	6,530	11,425	4,073	44	34,489	921	35,411	979	34,432
セグメント利益又は 損失()	849	804	58	313	820	1,206	52	1,259	23	1,282
セグメント資産	10,194	6,497	11,097	6,790	94	34,674	167	34,841	11,246	46,087
その他の項目										
減価償却費	594	467	389	187	-	1,639	56	1,696	85	1,781
のれん償却額	7	-	-	-	-	7	-	7	-	7
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	437	655	1,075	384	-	2,554	69	2,623	485	3,109

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んで
おります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額23百万円は、セグメント間取引消去額です。
- (2) セグメント資産の調整額11,246百万円は全社資産であり、余資運用資金(現預金)、長期投資資
金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額85百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額485百万円は、主に当社での全社共通部門にお
ける設備投資額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	トナー 事業	半導体・ ディスプレイ 関連 事業	機能性 シート事 業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	計				
売上高										
日本	1,812	4,389	10,741	4,236	68	21,248	197	21,446	-	21,446
中国（香港含む）	3,878	552	169	-	-	4,600	-	4,600	-	4,600
その他のアジア	1,225	2,232	1,129	-	-	4,587	-	4,587	-	4,587
欧州	3,815	0	6	-	0	3,822	-	3,822	-	3,822
北米	562	6	236	-	-	805	-	805	-	805
その他	220	-	-	-	-	220	-	220	-	220
顧客との契約から 生じる収益	11,513	7,182	12,283	4,236	68	35,285	197	35,482	-	35,482
その他の収益	-	-	-	-	-	-	69	69	-	69
外部顧客への売上 高	11,513	7,182	12,283	4,236	68	35,285	267	35,552	-	35,552
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	317	54	-	371	712	1,083	1,083	-
計	11,513	7,182	12,601	4,290	68	35,656	979	36,635	1,083	35,552
セグメント利益又は 損失（ ）	453	1,045	582	372	941	1,513	102	1,615	2	1,618
セグメント資産	10,114	7,988	11,876	7,321	201	37,502	160	37,663	13,278	50,941
その他の項目										
減価償却費	599	533	461	183	-	1,777	53	1,830	97	1,928
のれん償却額	7	-	-	-	-	7	-	7	-	7
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	467	1,497	821	201	-	2,987	43	3,031	504	3,536

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2．調整額は、以下のとおりです。

（1）セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額です。

（2）セグメント資産の調整額13,278百万円は全社資産であり、余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

（3）減価償却費の調整額97百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額504百万円は、主に当社での全社共通部門における設備投資額です。

3．セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	その他の アジア	欧州	北米	その他	計
19,687	4,565	4,940	3,858	1,032	347	34,432

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	その他の アジア	欧州	北米	計
14,691	1,791	208	5	5	16,703

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	その他の アジア	欧州	北米	その他	計
21,516	4,600	4,587	3,822	805	220	35,552

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国 (香港含む)	その他の アジア	欧州	北米	計
16,113	1,884	191	4	-	18,193

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	トナー 事業	半導体・ ディスプレ イ関連事業	機能性シー ト事業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	164	-	-	-	-	164

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	トナー 事業	半導体・ ディスプレ イ関連事業	機能性シー ト事業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	65	-	204	-	-	-	-	270

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	トナー 事業	半導体・ ディスプレ イ関連 事業	機能性 シート事 業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	7	-	-	-	-	-	-	7
当期末残高	22	-	-	-	-	-	-	22

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	トナー 事業	半導体・ ディスプレ イ関連 事業	機能性 シート事 業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	7	-	-	-	-	-	-	7
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）1	科目	期末残高（百万円）（注）1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	鈴与(株) (注)3	静岡県 静岡市 清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接 4.8	当社製品及び原材料の運搬等	製品及び原材料の運搬等 (注)2	79	買掛金	1
									未払費用	7
	鈴与商事(株) (注)3	静岡県 静岡市 清水区	2,000	卸売業	-	当社製品の販売 原材料等の仕入	製品の販売 (注)2	11	売掛金	0
							原材料等の仕入 (注)2		54	買掛金
								未払費用		7

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注）1	科目	期末残高（百万円）（注）1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	鈴与(株) (注)3	静岡県 静岡市 清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接 4.8	当社製品及び原材料の運搬等	製品及び原材料の運搬等 (注)2	78	買掛金	1
									未払費用	12
	鈴与商事(株) (注)3	静岡県 静岡市 清水区	2,000	卸売業	-	当社製品の販売 原材料等の仕入	製品の販売 (注)2	11	売掛金	0
							原材料等の仕入 (注)2		51	買掛金
								未払費用		7

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

3. 当社取締役鈴木健一郎とその近親者が議決権の過半数を保有している会社です。なお、当社取締役鈴木健一郎は、鈴与(株)の代表取締役社長であり、鈴与商事(株)の取締役を兼任しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTOPPAN・TOMOEGAWAオプティカルフィルム株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	TOPPAN・TOMOEGAWAオプティカルフィルム(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	15,359	15,812
固定資産合計	3,837	6,582
流動負債合計	3,016	5,712
固定負債合計	4	-
純資産合計	16,176	16,682
売上高	18,624	17,954
税引前当期純利益	3,024	1,734
当期純利益	2,101	1,205

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,511.71円	1,802.32円
1株当たり当期純利益	73.05円	95.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	749	945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	749	945
普通株式の期中平均株式数(株)	10,260,995	9,906,740

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,630	22,494
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,388	4,820
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,388)	(4,820)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,241	17,673
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,082,107	9,806,207

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,877	7,174	2.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,562	3,985	2.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	138	141	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,198	3,792	1.73	2027年4月 ~2031年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	245	187	-	2027年4月 ~2031年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,021	15,281	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,395	1,119	905	370
リース債務	124	28	7	7

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,161	35,552
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	885	1,478
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	572	945
1株当たり中間(当期)純利益(円)	57.25	95.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,098	1,314
受取手形	172	14
電子記録債権	3 898	1,086
売掛金	3 4,053	3 4,175
製品	3,679	3,735
原材料及び貯蔵品	1,312	1,378
前払費用	142	162
未収入金	3 419	3 381
関係会社短期貸付金	308	317
その他	767	735
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,851	13,302
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,727	1 3,399
構築物	1 173	1 223
機械及び装置	1 1,948	1 2,338
車両運搬具	13	21
工具、器具及び備品	440	558
土地	1 1,540	1 1,540
リース資産	251	208
建設仮勘定	682	933
植林木	631	630
有形固定資産合計	8,408	9,854
無形固定資産		
ソフトウェア	559	743
その他	15	15
無形固定資産合計	574	758
投資その他の資産		
投資有価証券	1,412	1,914
関係会社株式	3,556	3,556
関係会社長期貸付金	173	155
その他	129	124
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,271	5,750
固定資産合計	14,254	16,363
資産合計	27,106	29,666

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,850	3,518
短期借入金	1,345,648	1,347,258
1年内返済予定の長期借入金	1,51,089	1,53,505
リース債務	100	97
未払金	3,137	3,386
未払費用	3,179	3,181
未払法人税等	32	47
預り金	31	33
賞与引当金	269	276
その他	97	82
流動負債合計	15,132	18,025
固定負債		
長期借入金	1,54,258	3,073
リース債務	171	128
繰延税金負債	147	336
退職給付引当金	1,238	1,276
役員退職慰労引当金	273	286
その他	201	201
固定負債合計	6,290	5,302
負債合計	21,423	23,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,122	2,122
資本剰余金		
資本準備金	531	531
その他資本剰余金	91	91
資本剰余金合計	622	622
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	336	309
別途積立金	3,146	3,146
繰越利益剰余金	751	221
利益剰余金合計	2,731	3,235
自己株式	245	438
株主資本合計	5,231	5,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	450	795
評価・換算差額等合計	450	795
純資産合計	5,682	6,337
負債純資産合計	27,106	29,666

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 20,526	1 21,320
売上原価	1 16,216	1 16,438
売上総利益	4,309	4,881
販売費及び一般管理費	1, 2 4,167	1, 2 4,565
営業利益	142	316
営業外収益		
受取利息	1 5	1 6
受取配当金	1 844	1 650
為替差益	-	92
その他	1 172	1 192
営業外収益合計	1,023	942
営業外費用		
支払利息	1 182	1 230
為替差損	36	-
その他	1 52	56
営業外費用合計	270	286
経常利益	894	972
特別利益		
固定資産売却益	5	1 2
特別利益合計	5	2
特別損失		
固定資産除却損	21	115
減損損失	164	204
その他	-	1
特別損失合計	185	322
税引前当期純利益	714	653
法人税、住民税及び事業税	93	34
法人税等調整額	72	33
法人税等合計	20	1
当期純利益	734	655

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,122	531	91	622	367	3,146	1,361	2,152
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					31		31	-
剰余金の配当							155	155
当期純利益							734	734
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	31	-	610	579
当期末残高	2,122	531	91	622	336	3,146	751	2,731

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31	4,866	431	431	5,298
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		155			155
当期純利益		734			734
自己株式の取得	214	214			214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18	18	18
当期変動額合計	214	365	18	18	384
当期末残高	245	5,231	450	450	5,682

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,122	531	91	622	336	3,146	751	2,731
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					26		26	-
剰余金の配当							151	151
当期純利益							655	655
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	26	-	530	503
当期末残高	2,122	531	91	622	309	3,146	221	3,235

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	245	5,231	450	450	5,682
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		151			151
当期純利益		655			655
自己株式の取得	193	193			193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			345	345	345
当期変動額合計	193	310	345	345	655
当期末残高	438	5,542	795	795	6,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産...主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物については定額法、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～47年

構築物 10～45年

機械装置及び車両運搬具 4～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、主に製品の製造、加工、販売を行っており、これら製品の販売については、下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

輸出販売は、取引条件に応じて製品の船積み時又は製品を顧客に引き渡した時に収益を認識しております。

国内販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への財の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、支給元が買戻し義務を負う有償支給取引においては、当社が支給元より受け取る額から支給品の対価として支給元に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用していません。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末において計上した繰延税金負債の金額、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額及び繰延税金負債の金額は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	当事業年度
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額	224
繰延税金資産との相殺前の繰延税金負債の額	372
繰延税金負債の純額	147

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで評価され、当該評価に当たっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性があるかどうかを評価されます。当該評価の結果、回収可能性がないと評価された繰延税金資産については、評価性引当額の計上により減額されま

す。
繰延税金資産の回収可能性評価の基礎となる将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として算出しております。当該事業計画は、半導体・ディスプレイ関連事業における半導体市況の回復に伴う売上高の増加に加え、量産化と横展開を進める新製品の上市や、トナー事業のシェア拡大等を前提としております。また、トナー事業における主原料の値上げ影響及びDX戦略投資に伴う減価償却費や処遇改善と採用競争力アップのための費用が増加する事などを前提として策定しております。

ただし、当該見積りは、将来の経済状況の変動の影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、回収可能と判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末において計上した繰延税金負債の金額、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額及び繰延税金負債の金額は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	当事業年度
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の額	162
繰延税金資産との相殺前の繰延税金負債の額	498
繰延税金負債の純額	336

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで評価され、当該評価に当たっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性があるかどうかを評価されます。当該評価の結果、回収可能性がないと評価された繰延税金資産については、評価性引当額の計上により減額されま

す。
繰延税金資産の回収可能性評価の基礎となる将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として算出しております。当該事業計画は、当社グループの業績を牽引してきたトナー事業及び半導体・ディスプレイ関連事業の需給環境に先行き不透明感がある中、足元の実需を踏まえた既存製品及び上市が見通すことが可能な新製品を含めた販売計画を策定のうえ、新製品及び成長戦略のための投資に伴う減価償却費や処遇改善と採用競争力強化に向けた費用が増加することに加え、中東地域における地政学的リスクの高まりによる影響が加わることを前提として策定しております。

ただし、当該見積りは、将来の経済状況の変動の影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、回収可能と判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,881百万円	1,863百万円
構築物	65	45
機械及び装置	343	256
土地	722	722
計	3,012	2,887

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	840百万円	1,760百万円
1年内返済予定の長期借入金	400	2,400
長期借入金	2,400	-
計	3,640	4,160

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	510百万円	TOMOEGAWA EUROPE B.V. 782百万円
巴川(広州)国際貿易有限公司	30	日彩影像科技(九江)有限公司 244
日彩影像科技(九江)有限公司	84	TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD. 2
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD.	1	巴川物流サービス(株) 20
巴川物流サービス(株)	22	三和紙工(株) 343
三和紙工(株)	436	(株)NichiRica 246
(株)NichiRica	236	
計	1,322	計 1,639

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,982百万円	1,476百万円
短期金銭債務	2,224	2,939

4 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	840	1,760
差引額	3,160	2,240

5 財務制限条項

(1) 「 4 」の契約には下記の財務制限条項等が付されております。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<p>2023年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>2023年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2022年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p>	<p>2026年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>2026年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2025年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p>
<p>(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち、前事業年度末の2,800百万円及び当事業年度末の2,400百万円については、当社が締結しておりますシンジケートローン契約によるもので、下記の財務制限条項が付されております。</p>	

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<p>2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日あるいは各時点の前年同期における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のうちいずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。</p>	同左

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,256百万円	4,708百万円
仕入高	5,940	5,343
営業取引以外の取引による取引高	1,284	1,151

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度86%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費	448百万円	431百万円
給与手当	745	792
賞与引当金繰入額	80	80
退職給付費用	18	1
役員退職慰労引当金繰入額	31	31
減価償却費	30	32
研究開発費	1,493	1,785

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	3,278	3,278
関連会社株式	278	278

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	244百万円	256百万円
賞与引当金	82	86
退職給付引当金	386	398
退職給付信託費用	418	417
役員退職慰労引当金	84	87
有価証券評価損否認額	1,064	1,061
税務上の繰越欠損金	867	764
その他	294	286
繰延税金資産小計	3,444	3,359
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	828	764
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,391	2,431
評価性引当額小計	3,220	3,196
繰延税金資産合計	224	162
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	202	358
固定資産圧縮積立金	152	140
その他	16	-
繰延税金負債合計	372	498
繰延税金資産(負債)の純額	147	336

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.2	25.7
評価性引当額等	6.2	1.9
住民税均等割	1.2	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6	-
試験研究費の税額控除	-	2.4
その他	0.3	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	0.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,727	981	51 (51)	257	3,399	9,269
	構築物	173	82	10 (10)	21	223	732
	機械及び装置	1,948	853	38 (0)	425	2,338	15,938
	車両運搬具	13	14	-	7	21	82
	工具、器具及び備品	440	339	0	220	558	3,799
	土地	1,540	0	-	-	1,540	-
	リース資産	251	51	-	94	208	536
	建設仮勘定	682	2,664	2,413 (141)	-	933	-
	植林木	631	-	0	-	630	-
		計	8,408	4,987	2,515 (204)	1,025	9,854
無形固定資産	ソフトウェア	559	310	0 (0)	126	743	-
	その他	15	-	0	-	15	-
	計	574	310	0 (0)	126	758	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 当期増加額の主なもの

機械及び装置	静岡事業所	配管ヒーター製造設備	334	百万円
建物	静岡事業所	配管ヒーター製造設備建屋建設	331	
建物	静岡事業所	11号抄造設備倉庫建設	203	
ソフトウェア	静岡事業所	BI帳票作成システム更新	88	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	269	276	269	276
役員退職慰労引当金	273	33	20	286

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tomoegawa.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第166期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第167期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2025年12月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社巴川コーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 顕悟

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川コーポレーション及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産151百万円及び繰延税金負債1,976百万円が計上されており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社巴川コーポレーション及びグループ通算制度に加入の子会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は339百万円であり、総資産の0.6%に相当する。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画は、トナー事業及び半導体・ディスプレイ関連事業の需給環境に先行き不透明感がある中、足元の実需を踏まえた既存製品及び上市が見通すことが可能な新製品を含めた販売計画を策定のうえ、新製品及び成長戦略のための投資に伴う減価償却費や処遇改善と採用競争力強化に向けた費用が増加することに加え、中東地域における地政学的リスクの高まりによる影響が加わることを前提としているが、このうち、半導体・ディスプレイ関連事業の需給環境に係る経営者による仮定と判断が将来課税所得の発生額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 将来の課税所得の見積りを含む繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性についての評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる将来の課税所得の見積りに採用された主要な仮定が適切かどうかについて評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来の課税所得の見積りについて、課税所得計画の基礎となる事業計画の内容との整合性を確認した。課税所得計画の基礎となる事業計画の精度を評価するため、過去の事業計画の達成状況と差異原因について検証した。 半導体・ディスプレイ関連事業の需給環境に係る経営者による仮定と判断が合理的であるかについて、過去の売上実績の推移、直近の受注状況及び外部調査機関が公表している需要予測レポートの内容との整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社巴川コーポレーションの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社巴川コーポレーションが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社巴川コーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 顕悟

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第167期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川コーポレーションの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。